令和２年度 第１回 豊島区政策評価委員会 次第

令和２年９月 15 日（火）
18 時 00 分から
於：庁議室（庁舎５階）

１．開　会

２．委員長選任

３．副委員長指名

４．会議録等の取り扱い

５．議　事
（１） 後期基本計画の策定について

（２） 令和元年度施策評価（令和２年度実施）結果の総括について

（３）まち ひと しごと 創生総合戦略の進捗状況について

（４）その他

【資 料】
（資料１－１－１）基本計画策定の検討体制（概念図）
（資料１－１－２）後期・基本計画策定スケジュールについて（想定）
（資料１－２－１）令和元年度行政評価の実施結果
（資料１－２－２）令和元年度施策評価結果の総括（案）
（資料１－２－３）基本計画の改定に向けた意見（素案）
（資料１－３－１）『まち ひと しごと 創生総合戦略』における重要業績評価指標（KPI）実績一覧表

【参考資料】
（参考１－１）豊島区政策評価委員会委員名簿（令和２年度）
（参考１－２）政策評価委員会に関する条例の抜粋
（参考１－３）豊島区政策評価委員会運営要綱
（参考１－４）豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱
（参考１－５）豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱運用方針
（参考１－６）令和元年度施策評価結果一覧

資料1－1－1

基本計画策定の検討体制（概念図）

区　長

諮問　答申

依頼　報告　評価結果・評価方法

基本計画の策定

基本構想審議会

設　置：条例（附属機関・区長の諮問機関）
所　掌：基本構想・基本計画の策定について調査審議
構　成：学識経験者(7人)、区議会議員(5人)、在住・在勤者(6人)、区職員(3人)　合計21人
任　期：委嘱日（令和2年10月上旬予定）から答申まで
事務局：企画課

部　会

設　置：条例第8条
部会長・部会員：会長が指名

連携

基本計画の進捗状況の管理等

政策評価委員会

設　置：条例（附属機関）
所　掌：行政評価の実施方法、基本計画の進捗状況に関することなど
構　成：有識者(6名)、区職員(2名)　正・副委員長
任　期：委嘱日から当該年度の末日まで
事務局：企画課及び行政経営課

審議資料

基本計画 庁内検討組織

基本計画策定委員会

設　置：要綱（庁内横断的組織）
所　掌：基本構想・基本計画の見直し
構　成：委員長(齊藤副区長)
副委員長(高際副区長・教育長)
委員(部局長、担当部長)
幹　事：委員会を補佐（8課長）
事務局：企画課

検討資料・説明

事務局(企画課) ⇔ 所管部局（職員参画）
（施策及び事業の点検・評価、検討、調整等）

下命　報告

部　会

設　置：要綱第5条
所　掌：調査研究
部会長・副部会長・部会員：委員長が指名（各部課長）

検討資料・説明

資料1－1－2

後期・基本計画策定スケジュールについて（想定）

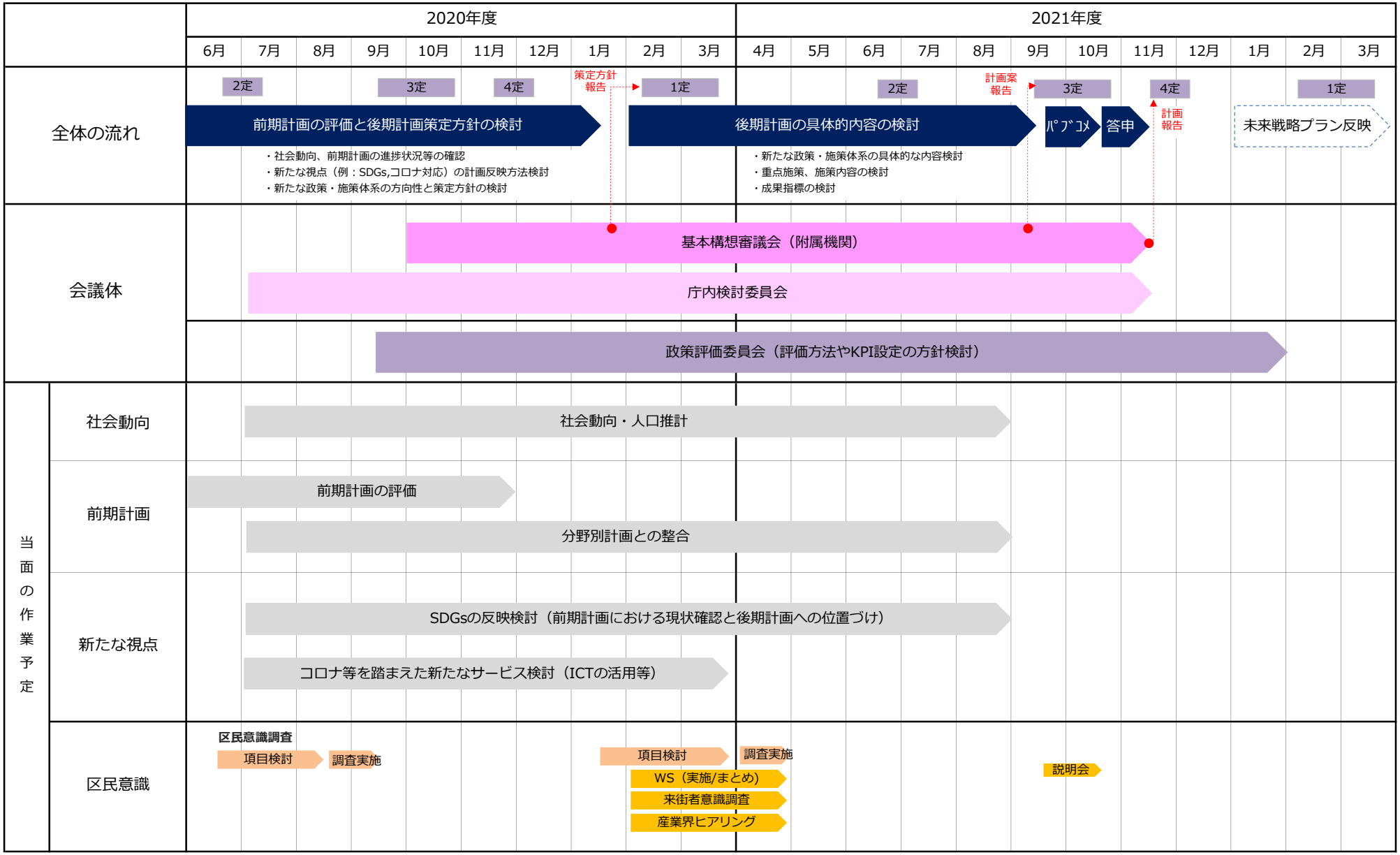

資料１－２－１

令和元年度行政評価の実施結果

１　行政評価の目的

行政評価は、行政活動の「PDCA サイクル」における評価（Check）の部分を担っており、業務の見直しや適切なアクションにつなげるだけでなく、次年度の予算編成への活用も見据えて実施している。

平成 29 年度から、基本計画の進捗管理等を目的とした行政評価（以下「施策評価」という）と従来からの「事務事業評価」を組み合わせた二階層による評価を実施し、本年度は施策評価実施の 4 年目となる。

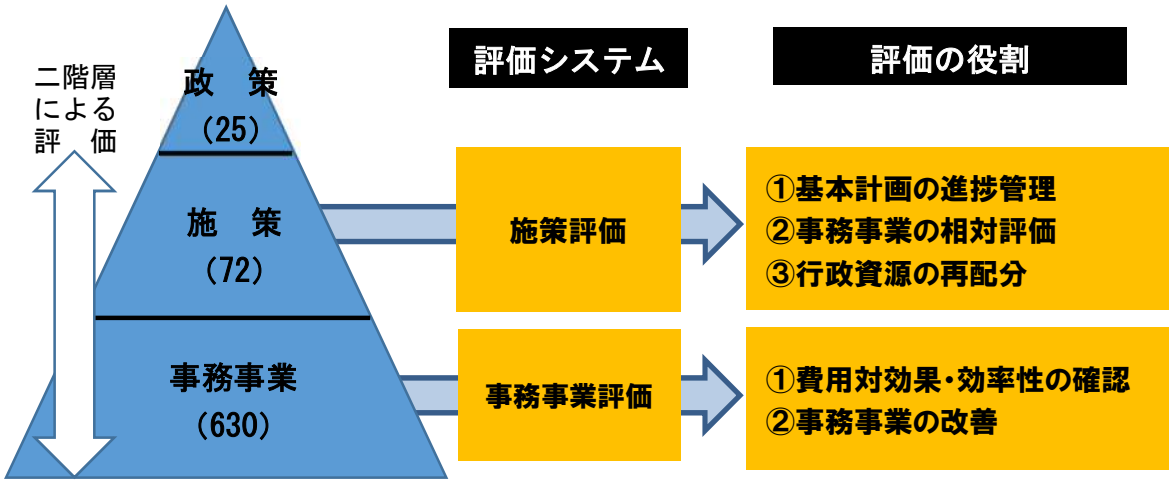

２　施策評価の結果

全 72 施策について設定した指標に基づき施策の進捗状況を測定した結果は下図のとおり。

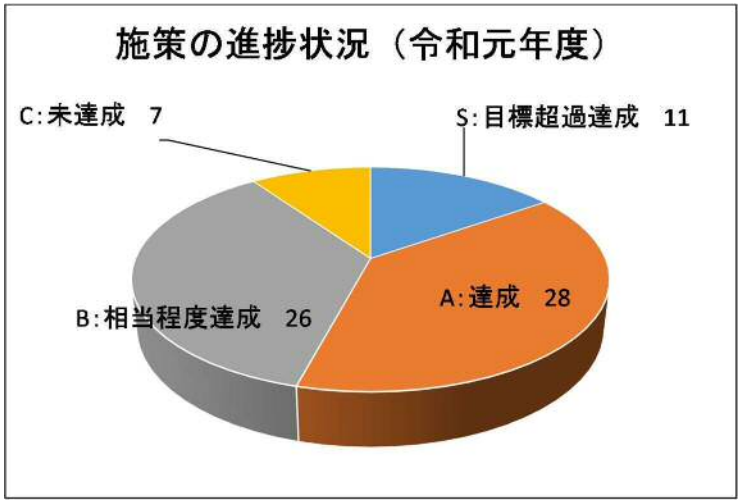

達成状況	指標達成度
S ：目標超過達成	130%以上
A ：達成	100～130%未満
B ：相当程度達成	70～100%未満
C ：未達成	40～ 70%未満
D ：大きく未達成	0～ 40%未満

３　事務事業評価の結果

（１）事務事業評価表の種類と評価対象事業数

評価表	特　徴	令和元年度		３０年度	
		評価対象事業	事業数	評価対象事業	事業数
Ａ表 （詳細版）	指標の整理、総合評価、適正性の観点等様々な観点から評価を行う。（総合評価あり）	■計画事業の１/３	１１０	■計画事業の１/３	１２７
Ｂ表 （簡易版）	現状設定されている指標や事業費の推移を継続評価する。（総合評価なし）	■計画事業の２/３	２４０	■計画事業の２/３ ■一般事業	４７８
Ｃ表 （公会計分析付）	指標の整理、総合評価、適正性の観点等様々な観点から評価を行うほか、公会計分析の評価も加味する。	■政策経営部選定事業	２０	■政策経営部選定事業	２０
計			３７０		６２５

※今年度は新型コロナウイルスに対応した事務負担軽減のため、一般事業（Ｃ表対象事業は除く）はＢ表の作成を免除（２６０事業）

（２）事務事業評価の課題への対応

課題１：総合評価の評価理由が不明確であった

これまでは、総合評価に対する理由が不明確だったため、本年度は評価方法を、「成果指標の達成状況」、「実施方法の先進性」「区が実施する優先度」の３つの項目で評価するようにした。

課題２：予算編成への活用が十分なされていなかった

これまでは、事務事業評価結果への予算編成への活用が不十分だったため、本年度は「予算要望」の欄を設け、総合評価は自動的に判定する方式に変更した。

〔事務事業評価表の総合評価項目〕

５．総合評価		
成果指標の達成状況（①）	S:目標超過達成～D:大きく未達成の5段階で評価（0～5点）	課題１への対応項目
実施方法（②）（前年度の課題を踏まえた改善状況を含む）	S:先進的（改善あり）～C:標準的（改善なし）の4段階で評価（0～4点）	課題１への対応項目
区が実施する優先度（③）	S:最優先～C:低　の4段階で評価（1～5点）	課題１への対応項目
総合評価（④＝①＋②＋③）	ランク1～4　の4段階を自動判定	
予算要望（⑤）	増額、現状維持、減額、廃止を選択	課題２への対応項目
今後の事業の方向性（④＋⑤）（現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充～D:終了　の6段階を自動判定	

〔総合評価と予算要望を踏まえた自動判定基準〕

総合評価		「成果指標の達成状況」「実施方法」「区が実施する必然性」の総合評価（合計得点）			
		ランク1（合計9点以上）	ランク2（合計8点）	ランク3（合計6～7点）	ランク4（合計5点以下）
予算要望	事業数	39事業	32事業	42事業	17事業
増額	22事業	S:拡充		A':改善・継続	B:改善・見直し
現状維持	101事業	A:現状維持			
減額	2事業			C:縮小	
終了／廃止	5事業	D:終了			

（３）評価結果　今後の事業の方向性についての評価【Ａ表＋Ｃ表】

今後の方向性	令和元年度		30 年度		29 年度（参考）	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
S:拡充	14	10.8%	6	4.1%	6	1.4%
A:現状維持	56	43.1%	79	53.7%	202	46.8%
A':改善・継続	40	30.8%	45	30.6%	107	24.8%
B:改善・見直し	13	10.0%	9	6.1%	92	21.3%
C:縮小	2	1.5%	1	0.7%	8	1.9%
D:終了	5	3.8%	7	4.8%	17	3.9%
合計	130	100.0%	147	100.0%	432	100.0%

※A’の評価は、２９年度以前の評価では「現状維持（経過観察）」になっている

４　今後のスケジュール

９月中旬目途に事務事業評価および施策評価結果を公表する。

個別の評価結果は、区ホームページに掲載するほか、行政情報コーナー、中央図書館、各地域図書館で閲覧に供します（9 月中旬予定）。決算特別委員会の資料として区議会議員にも配布します。

また、評価結果の概要は広報としまにより、区民のみなさまにお知らせいたします。

資料１－２－２

令和元年度施策評価結果の総括（案）

１　施策評価結果の総括

（１）施策の進捗状況

全 72 施策について設定した指標に基づく施策の評価結果は以下のとおり。

【施策の進捗状況（令和元年度）】

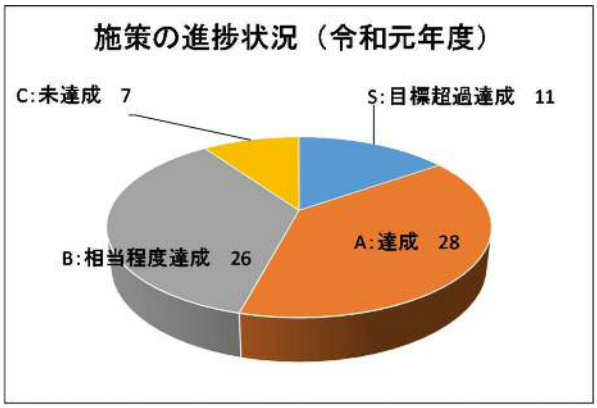

達成状況	指標達成度
Ｓ：目標超過達成	130%以上
Ａ：達成	100～130%未満
Ｂ：相当程度達成	70～100%未満
Ｃ：未達成	40～ 70%未満
Ｄ：大きく未達成	0～ 40%未満

【進捗状況の時系列推移】

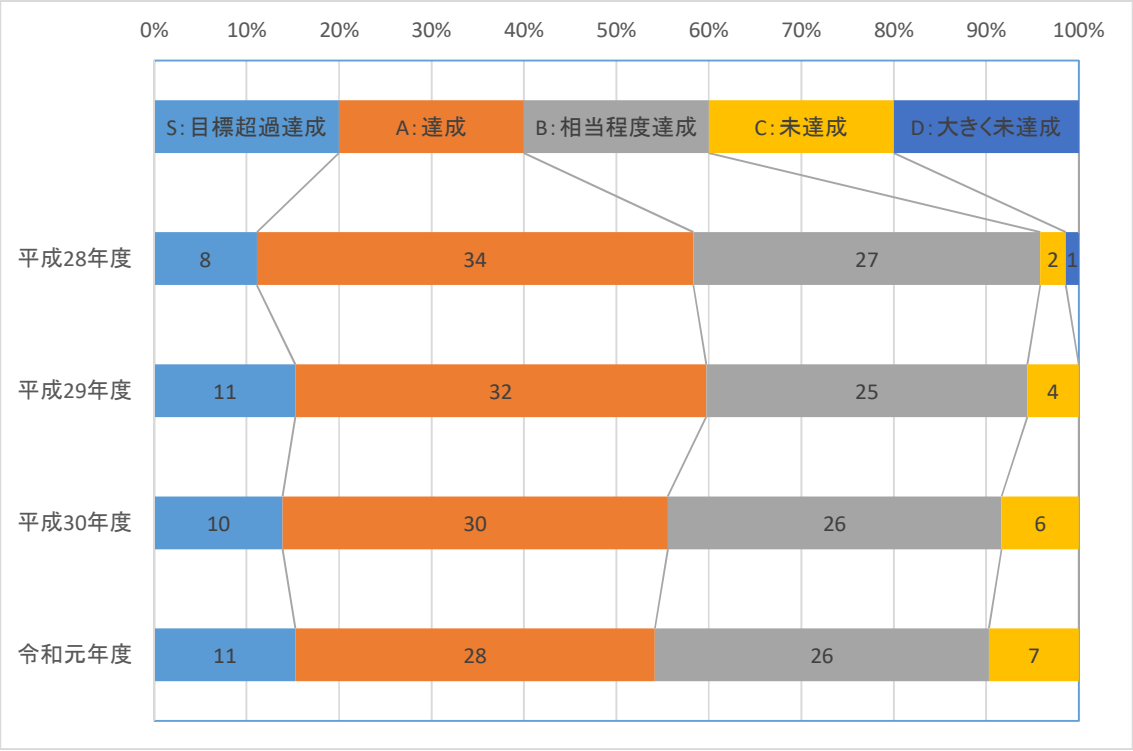

⇒　直近の令和元年度の評価では、半数を超える 39 施策が当初目標を達成する水準にある。一方、目標未達成も 33 施策あり、施策ごとに進捗の評価は分かれる。

（２）達成状況を測る指標の設定状況

施策の達成状況を測る KPI 指標の設定状況は以下のとおり。

① 基本計画で設定された施策評価の KPI は全部で 131 指標

② うち現在は評価に使用されていない指標 : 10 指標（毎年測定できない／事業終了のため測定できない等）

③ 基本計画策定後に設定された補助指標：32 指標

⇒　現状は基本計画の指標による進捗管理の徹底がなされていない。基本計画に準拠した指標による進捗管理（運用ルールの徹底等）が後期基本計画における課題である（指標の設定方針自体の見直しも検討していく必要がある）。

（３）達成状況を測る目標値の設定状況

施策の達成状況を測る目標値の設定状況は以下のとおり。

① 基本計画指標のうち当初目標値が修正された指標：36 指標

（上方修正：20 指標、下方修正：16 指標）

② 計画策定時の目標値の水準設定に際しては、バックキャスティング思考（未来起点のあるべき姿を目指した目標設定）とフォワードキャスティング思考（現在起点の現状を踏まえた到達可能な目標設定）が混在

⇒　前回の基本計画策定時には目標値水準の設定方針は統一されていなかったため、KPI 指標の達成状況だけから個別施策の進捗を判断することは難しい（目標値の設定方針自体の見直しも検討していく必要がある）

２　令和元年度施策評価結果からみえる個別課題

（１）施策の進捗管理について

・KPI 指標だけでは個々の施策の進捗に対する評価がわかれる。

⇒　施策の進捗を KPI 指標（定量指標）だけで評価してよいか。

⇒　取組内容も踏まえた定性的な部分等も評価の対象となるのではないか。

（２）指標の設定について

・基本計画期間中に管理できなくなった指標がある。

⇒　指標の設定状況を踏まえ、今後の指標の設定はどうあるべきか。

（３）目標値の設定について

・基本計画指標の目標値設定の考え方が施策ごとに異なる。

⇒　将来的なあるべき姿から目標値を設定するのか。現状の積み上げから設定すべきか。

・複数の指標間の加重割合や目標値が変更されている施策がある。

⇒　目標値設定の考え方をどのように統一すべきか。

別紙　施策評価における指標の運用状況

施策No.	施策名	基本計画指標数	施策評価の補助指標数	施策評価指標総数（①）	現在は使用されていない基本計画指標数	平成32年目標値を見直した指標数（下方修正）	平成32年目標値を見直した指標数（上方修正）	基本計画通りの評価がなされていない指標数計（②）	基本計画と一致しない指標の割合（②/①）	令和元年度施策達成状況 達成率	令和元年度施策達成状況 評価
1-1-1	区民参画の推進	2	1	3	0	0	0	0	0%	101.3	A：達成
1-1-2	多様な主体による連携・協働の促進【重点】	2	0	2	0	0	1	1	50%	120.3	A：達成
1-2-1	地域を担う人材・団体の育成支援	2	1	3	1	1	0	2	67%	83.0	B：相当程度達成
1-2-2	地域における活動拠点の充実【重点】	2	1	3	0	1	1	2	67%	93.1	B：相当程度達成
2-1-1	国際理解の推進【重点】	1	1	2	0	0	1	1	50%	73.2	B：相当程度達成
2-1-2	外国人住民とのコミュニティの形成・促進	1	0	1	0	0	0	0	0%	174.0	S：目標超過達成
2-2-1	平和と人権意識の普及・啓発	2	0	2	0	0	0	0	0%	160.4	S：目標超過達成
2-3-1	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	2	1	3	1	0	1	2	67%	92.2	B：相当程度達成
2-3-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	2	1	3	1	1	0	2	67%	103.6	A：達成
2-3-3	配偶者等暴力防止対策の充実	2	1	3	1	0	0	1	33%	80.9	B：相当程度達成
3-1-1	福祉コミュニティの形成	3	0	3	0	0	0	0	0%	117.9	A：達成
3-1-2	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】	3	0	3	0	0	1	1	33%	120.7	A：達成
3-1-3	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	3	0	3	0	0	0	0	0%	150.0	S：目標超過達成
3-2-1	日常生活への支援【重点】	3	0	3	0	0	1	1	33%	96.9	B：相当程度達成
3-2-2	就労支援の強化	3	0	3	0	0	1	1	33%	142.8	S：目標超過達成
3-2-3	社会参加の促進	3	0	3	0	2	1	3	100%	127.4	A：達成
3-2-4	介護予防の推進	2	0	2	0	1	0	1	50%	470.3	S：目標超過達成
3-3-1	がん・生活習慣病対策等の推進	2	0	2	0	1	0	1	50%	83.1	B：相当程度達成
3-3-2	こころと体の健康づくりの推進【重点】	3	0	3	0	0	1	1	33%	86.7	B：相当程度達成
3-3-3	健康危機管理の強化	1	1	2	0	1	0	1	50%	75.5	B：相当程度達成
3-3-4	地域医療体制の充実	2	0	2	0	0	2	2	100%	84.9	B：相当程度達成
4-1-1	子どもの社会参加・参画の促進	2	3	5	0	0	0	0	0%	112.9	A：達成
4-1-2	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	1	2	3	0	1	0	1	33%	91.0	B：相当程度達成
4-1-3	子どもの成長を地域で支えるための環境整備	2	3	5	2	0	0	2	40%	103.8	A：達成
4-2-1	地域の子育て支援の充実	3	0	3	0	0	1	1	33%	110.5	A：達成
4-2-2	保育施設・保育サービスの充実【重点】	1	1	2	0	0	0	0	0%	99.4	B：相当程度達成
4-3-1	「確かな学力」の育成	2	0	2	0	0	0	0	0%	97.2	B：相当程度達成
4-3-2	「豊かな人間性」の育成	4	0	4	0	0	0	0	0%	94.1	B：相当程度達成
4-3-3	「健やかな心と体」の育成【重点】	4	0	4	0	2	0	2	50%	101.7	A：達成
4-3-4	教師力の向上と教育環境の整備	4	0	4	0	0	0	0	0%	101.1	A：達成
4-4-1	家庭教育の支援	1	3	4	0	0	0	0	0%	104.2	A：達成
4-4-2	地域人材の活用	1	0	1	0	0	0	0	0%	100.0	A：達成
4-4-3	学校施設の整備【重点】	1	0	1	0	0	0	0	0%	100.0	A：達成
4-5-1	新しい時代を拓く教育の推進【重点】	2	2	4	0	0	0	0	0%	100.1	A：達成
4-5-2	幼児教育プログラムの展開	1	1	2	0	0	1	1	50%	97.9	B：相当程度達成
5-1-1	みどりの拠点拡大【重点】	1	2	3	0	0	0	0	0%	96.4	B：相当程度達成
5-1-2	みどりのネットワークの形成	1	1	2	0	1	0	1	50%	87.2	B：相当程度達成
5-2-1	低炭素地域社会づくりの推進	2	0	2	0	0	1	1	50%	103.7	A：達成
5-2-2	自然との共生の推進	1	1	2	0	0	1	1	50%	113.3	A：達成
5-2-3	地域美化の推進【重点】	2	0	2	0	1	1	2	100%	56.4	C：未達成
5-2-4	都市公害の防止	1	0	1	0	0	1	1	100%	119.4	A：達成
5-3-1	_3Rの推進【重点】	1	1	2	0	0	0	0	0%	76.6	B：相当程度達成
5-3-2	安定的で適正なごみ処理の推進	1	0	1	0	0	0	0	0%	100.4	A：達成
6-1-1	地域の特性を生かした市街地の形成	1	0	1	0	0	0	0	0%	144.3	S：目標超過達成
6-1-2	池袋副都心の再生【重点】	1	0	1	0	0	0	0	0%	137.6	S：目標超過達成
6-1-3	活力ある地域拠点の再生	1	0	1	0	0	0	0	0%	107.4	A：達成
6-1-4	新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出	1	0	1	0	0	0	0	0%	131.4	S：目標超過達成
6-2-1	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	2	0	2	0	0	0	0	0%	109.0	A：達成
6-2-2	良質な住宅ストックの形成	2	0	2	0	0	0	0	0%	57.0	C：未達成
6-3-1	総合交通戦略の推進	2	0	2	0	0	0	0	0%	87.4	B：相当程度達成
6-3-2	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】	2	0	2	0	0	1	1	50%	107.1	A：達成
6-3-3	自転車利用環境の充実	1	0	1	0	0	0	0	0%	130.8	S：目標超過達成
6-4-1	災害に強い都市空間の形成【重点】	2	0	2	0	0	0	0	0%	86.9	B：相当程度達成
6-4-2	自助・共助の取組への支援	1	0	1	0	0	0	0	0%	63.2	C：未達成
6-4-3	被害軽減のための応急対応力向上	1	0	1	0	0	0	0	0%	43.8	C：未達成
6-4-4	無電柱化の推進	1	0	1	0	0	0	0	0%	100.0	A：達成
6-4-5	総合治水対策の推進	1	1	2	0	0	0	0	0%	111.9	A：達成
6-5-1	治安対策の推進【重点】	1	0	1	0	0	1	1	100%	108.2	A：達成
6-5-2	交通安全対策の推進	1	0	1	0	0	0	0	0%	100.2	A：達成
7-1-1	新たなビジネス展開の支援【重点】	2	0	2	0	0	0	0	0%	94.6	B：相当程度達成
7-1-2	地域産業の活性化	2	0	2	1	0	0	1	50%	87.9	B：相当程度達成
7-1-3	消費者権利の実現支援	2	0	2	0	1	0	1	50%	120.1	A：達成
7-2-1	観光資源の発掘と活用【重点】	2	0	2	1	0	0	1	50%	56.7	C：未達成
7-2-2	魅力的な観光情報の発信	2	0	2	0	1	0	1	50%	57.2	C：未達成
7-2-3	来街者の受入環境の整備	2	0	2	0	0	1	1	50%	210.1	S：目標超過達成
8-1-1	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備	2	1	3	1	0	0	1	33%	51.3	C：未達成
8-1-2	地域文化・伝統文化の継承と発展	2	0	2	0	1	0	1	50%	167.3	S：目標超過達成
8-1-3	交流の推進によるにぎわいと発展の共有	1	0	1	0	0	0	0	0%	77.9	B：相当程度達成
8-1-4	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	2	1	3	0	0	0	0	0%	76.4	B：相当程度達成
8-2-1	多様な学習活動への支援	2	0	2	0	0	0	0	0%	94.8	B：相当程度達成
8-2-2	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】	2	0	2	0	0	0	0	0%	84.1	B：相当程度達成
8-2-3	学びを通じた仲間づくり・地域づくり	2	1	3	1	0	0	1	33%	103.5	A：達成
	計	131	32	163	10	16	20	46	28%	107.1	

※網掛けは、基本計画の指標ないし目標値と施策評価結果の記載が一致しない施策を示す。

資料１－２－３

基本計画の改定に向けた意見（素案）

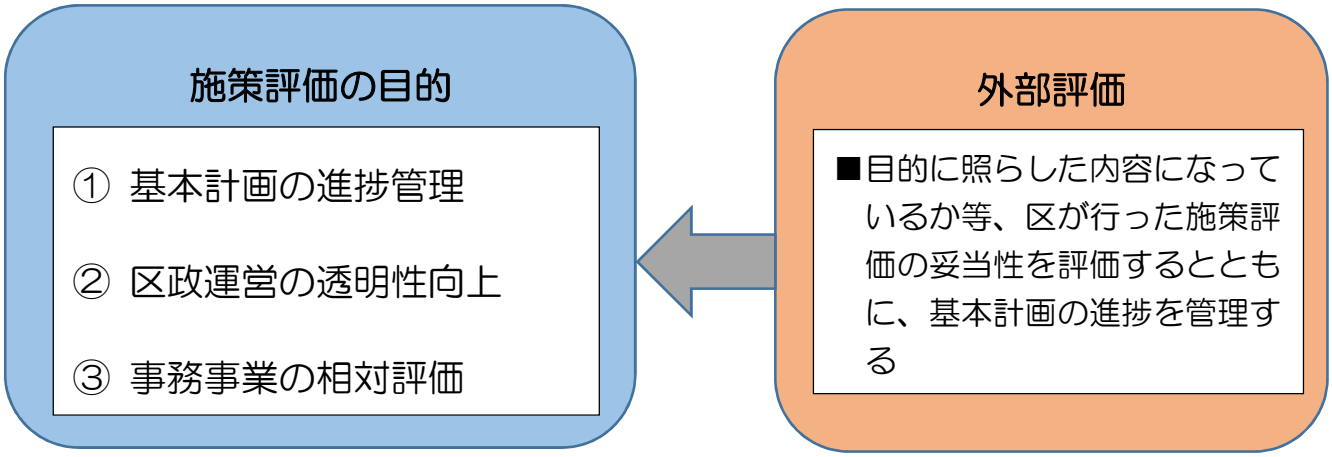

１．基本計画の改定に向けて

（１）基本計画（10 年）および後期計画（5 年）の期間

■社会経済情勢の変化や計画策定後の法改正等により現状と合わない施策が散見される。

⇒基本計画の期間は 10 年の区が多いが、民間企業の中期経営計画は主に 3-5 年の期間で作成されるなど、社会情勢等を反映し改正している。豊島区も期間のありかたについて検討してもよいのではないか。

（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略と基本計画との整合

■まち・ひと・しごと創生総合戦略の KPI（重要業績評価指標）はわかりやすい。まち・ひと・しごと創生総合戦略と基本計画の役割を踏まえた整理が望まれる。

■基本計画の策定が目的になり、計画に沿った施策の評価の進捗管理が難しい。

■区民のわかりやすさや、合理的な計画立案という視点で、重点的な施策を絞り、計画を策定するやり方もある。

⇒基本計画の見直しに合わせて、基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を統合するとともに、評価に連動させる方法を検討してもよいのではないか。

（３）行政評価結果の予算への反映

■施策評価や事務事業評価結果が予算に連動する仕組みの構築が必要。

⇒行政評価結果を何らかの形で予算編成へ連動させる仕組みを検討してもよいのではないか。

２．　基本計画の改定に向けた個別の検討事項について

（１）部局横断的な施策について

■部局横断的な施策の評価は、指標の設定も含め評価が難しい。

⇒国際理解の推進、子どもの成長を地域で支えるための環境整備など複数の部局に跨る施策は、施策を構成する事務事業の再整理や役割分担の明確化、評価を見据えた指標の設定を検討してもよいのではないか。

（２）施策名と目標について

■施策名と目標から目指す方向性が分かりにくいものがある。

⇒「分かりやすさ」の観点から施策名の見直しを検討したほうがよい。

【例】みどりのネットワークの形成、良質な住宅ストックの形成　など

（３）「施策の目標」の明確化

■社会情勢の変化に伴い、施策の目指す方向性が複雑化しているものがある。それぞれの施策の目指す方向性について明確にする必要がある。

⇒基本計画の期間の問題と合わせて、施策の目的、目標をより具体的に記述する方策を検討したほうがよい。

【例】道路・橋梁の整備と維持保全、ワーク・ライフ・バランスの推進　など

（４）計画改定時に目標（指標）設定の見直し

■社会情勢等の変化により、指標の重点が変化しているものや、指標そのものを変える必要があるものがある。

⇒状況の変化に合わせた施策目標の見直しは検討すべきである。

【例】法改正等に伴う男女平等施策の推進、空き家活用の強化　など

⇒目標（指標）の設定当時の論理的な理由づけを残しておくとよいのではないか（見直しの際に議論がしやすい）。

（５）事務事業レベルの指標の設定

■事務事業レベルのアウトプット指標が設定されているものがある。

⇒基本計画の指標と補助指標の取扱いを見直し、施策レベルの指標（アウトカム）を検討し、必要に応じ補助指標を設定する。

（６）仕事の成果を表す指標の設定

■基本計画の見直しに合わせて、各施策の設定指標の見直しを行う。

⇒基本計画の見直しの際、「創造性」、「豊島区らしさ」、「効率性」、「住民の満足度」、「危険の未然予防」などの観点による指標の設定についてもあわせて検討してもよいのではないか。

⇒効果は出にくくても社会的に取り組むべき施策、課題もあり、そうした点に配慮する必要がある。

（７）指標と補助指標の関係

■各施策の指標に、補助指標を設定する場合の基準や割合、設定の手順等について明確、かつ統一されるべきではないか。

⇒設定した指標や補助指標で施策の目標がどこまでカバーされたのか等を把握する方法を検討したほうがよい。

※黄色の網掛け部分は、令和元年度第４回政策評価委員会での委員からのご指摘を踏まえ修正した部分を示す。

以　上

資料１－３－１①

『まち　ひと　しごと　創生総合戦略』における重要業績評価指標
ＫＰＩの進捗状況　集計結果　（基本目標単位）

＊注１：「進捗状況の評価」はＫＰＩごとに実施
＊注２：ＫＰＩ＝全３５指標（「基本的方向」の数値目標は除く）

基本目標	進捗状況の評価（注１）	ＫＰＩ数（注２）	政策体系内での割合	備　考
1.子どもと女性にやさしいまち	計	13		
	S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上）	0	0%	
	A：達成（指標達成度100～130%未満）	5	38%	
	B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満）	7	54%	
	C：未達（指標達成度40～70%未満）	0	0%	
	D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）	1	8%	
	-：計測不能	0	0%	
2.高齢になっても元気で住み続けられるまち	計	6		
	S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上）	1	17%	
	A：達成（指標達成度100～130%未満）	2	33%	
	B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満）	1	17%	
	C：未達（指標達成度40～70%未満）	0	0%	
	D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）	1	17%	
	-：計測不能	1	17%	
3.様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち	計	8		
	S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上）	0	0%	
	A：達成（指標達成度100～130%未満）	2	25%	
	B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満）	4	50%	
	C：未達（指標達成度40～70%未満）	1	13%	
	D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）	0	0%	
	-：計測不能	1	13%	
4.日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	計	8		
	S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上）	1	13%	
	A：達成（指標達成度100～130%未満）	0	0%	
	B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満）	2	25%	
	C：未達（指標達成度40～70%未満）	1	13%	
	D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）	1	13%	
	-：計測不能	3	38%	
合計	計	35		
	S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上）	2	6%	
	A：達成（指標達成度100～130%未満）	9	26%	
	B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満）	14	40%	
	C：未達（指標達成度40～70%未満）	2	6%	
	D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）	3	9%	
	-：計測不能	5	14%	

『まち ひと しごと 創生総合戦略』における重要業績評価指標（KPI）実績一覧表

資料1－3－1②

【進捗状況の評価】 S：目標を超過し達成（指標達成度130%以上） A：達成（指標達成度100～130%未満） B：相当程度達成（指標達成度70～100%未満） C：未達（指標達成度40～70%未満） D：大きく未達成（指標達成度0～40%未満）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策		KPI名称	平成26年度（現状値）	平成27年度（実績値）	平成28年度（実績値）	平成29年度（実績値）	平成30年度（実績値）	令和元年度（実績値）	令和元年度（目標値）	進捗状況の評価	評価についての説明	備 考	所管課
1	1.子どもと女性にやさしいまち	子育て・ファミリー層の定住化を目指し、出産前からの切れ目のない子育てを支援し、女性を応援していきます。			子育て世代の区内の定着率	69%	64.6%	68.8%	70.0%	68.0%	70.3%	75%	B	３歳児健診対象者数は年々増加している。引き続き女性や子どもを取り巻く環境整備や支援を実施していく。		健康推進課
2			（1）仕事と家庭の両立ができる生活環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数（累計）	29社	37社	46社	48社	50社	58社	65社	B	人手不足が顕著な介護保険事業者が多く集まる、介護保険課主催の説明会に参加し、制度の周知を行ったことで、初めて介護保険事業者2社が認定を受けた。新たに7社を認定したが、目標値には届かず、引き続き積極的な周知を行い、企業数を増やしていく。		男女平等推進センター
3				②女性起業家の支援	サクラーヌbiz応援プロジェクトでの支援女性数（累計）	0人	89人	376人 ※28年度実績＝287人	634人 ※29年度実績＝258人	825人 ※30年度実績＝192人	1011人 ※元年度実績＝186人	600人	A	令和元年度実績は前年度より減少したものの、着実にチャレンジ出展等の実践的な起業支援は増加しており、目標値を上回っている。		生活産業課
4				③若者や女性に対する就労支援	セミナー、見学会、面接会参加者の雇用・就業者数（累計）	7人	48人 ※27年度実績＝41人	97人 ※28年度実績＝49人	109人 ※29年度実績12人	131人 ※30年度実績22人	144人 ※元年度実績13人	75人	B	目標値は上回っているが、元年度は就労者数が前年度を下回ってしまった。令和2年度はコロナウイルスの影響で面接会自体が全体的に中止になる見通しのため、就労者への新たな支援方法を模索していく。		生活産業課
5			（2）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	①としま鬼子母神プロジェクトの推進	出生数／妊娠届出数	74%	73%	74.2%	81.3%	77.2%	76.7%	80%	B	妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう、ゆりかご面接、母親・両親学級、ゆりかご・ふらっと等を実施し、妊娠から出産まで切れ目のない支援を継続していく。		健康推進課
6				②待機児童の解消	保育所待機児童数	209人 ※27.4.1現在	105人 ※28.4.1現在	0人 ※29.4.1現在	0人 ※30.4.1現在	16人 ※31.4.1現在	0人 ※R2.4.1現在	0人	A	昨年度、従来は待機児童から除外していた居宅訪問型保育事業しか情報提供できなかった子どもを、待機児童から除外できなくなる国定義の変更により、待機児童が16名発生したが、引き続き施設整備に取り組み、新たに352名の枠を増やすことで十分な保育の受け皿を確保し目標を達成した。保育需要数を満たす一方で、地域・歳児により欠員が生じる園もあり、今後はより詳細に分析し、必要な地域に必要な数の保育施設を整備していく必要がある。		保育課
7				③子どもスキップの運営	子どもスキップの利用者数	461,054人	495,123人	504,714人	541,511	535,760人	516,829人	602,100人	B	共働き世帯のニーズに応えるとともに、児童の充実した放課後の生活を支援している。さらに増加する子どもスキップへの需要に対し、適正な人員配置と、厚生労働省が定めた基準にある専用区画の面積の確保が急務である。令和元年度は、新型コロナ感染症予防の影響により、学童クラブの利用自粛が増えたこと、3月は一般利用を休止したことにより、指数達成度は86%となった。		放課後対策課
8				④リノベーションによるまちづくり	遊休不動産活用事業化件数（累計）	0件	2件	４件	５件	5件	6件 ※平成30年度事業終了時点	100件	D	遊休不動産事業化件数はリノベーションスクールの題材となる４物件の事業化及びそれらの周知効果による民間独自の事業化による事業化数であり、平成28年度をもってリノベーションスクールの開催を休止しているので、それ以降の件数の伸びの鈍化はやむを得ない点がある。平成30年4月に空家活用条例を施行し、平成31年4月より空き家の所有者から登録された物件と、NPO等の空家活用希望者をマッチングし、地域貢献施設として改修し、事業化につなげる「地域貢献型空き家利活用事業」を開始。空き家の利活用を促進している。（条例に基づく空き家の利活用登録件数：令和元年度　６件、地域貢献型空き家利活用事業化件数：令和元年度　２件）		住宅課
9			（3）学ばせたい 通わせたい としまの教育を推進	①新しい時代を切り拓く教育の推進	①英語活動が楽しい児童の割合・英語の授業が楽しい生徒の割合	小学生74.5% 中学生74.2%	小学生66.7% 中学生65.1%	小学生76.7% 中学生66.7%	小学生76.8% 中学生69.5%	小学生77.1% 中学生75.2%	小学生63.6% 中学生70.6%	小学生80.0% 中学生80.0%	B	ALT（外国語指導助手）の活用を推進し、区独自の英語活動カリキュラムに基づいた指導を実施した。実際の英会話に苦手意識を感じる児童・生徒が多いが、引き続きＡＬＴを活用していく。		指導課
10					②電子黒板やタブレットを活用した授業がわかりやすい児童・生徒の割合	小学生76.6% 中学生64.7%	小学生80.2% 中学生69.6%	小学生76.4% 中学生69.6%	小学生79.2% 中学生69.4%	小学生76.5% 中学生66.8%	小学生79.2% 中学生75.2%	小学生80.0% 中学生70.0%	A	教員が授業において電子黒板及びタブレットを積極的に活用した。		指導課
11				②安全・安心な学校づくり（インターナショナルセーフスクール）	インターナショナルセーフスクール認証取得校数	１校	2校	4校	6校	7校	8校	小学校全校取得に向けて増加	A	効率的かつ効果的に認証を受けた学校の取り組み、ノウハウを区内全校に浸透させるため、各中学校ブロックに1校以上の認証取得による中学校ブロック横展開を目指し、清和小学校の新規認証取得など、インターナショナルセーフスクールの取り組みを推進した。		指導課
12			（４）女性の目線にたった施設整備	①トイレから広がる女性にやさしいまちづくり	新区民センター内のパブリックトイレ整備状況	－	－	－	－	－	整備完了	整備完了	A	計画通り、令和元年9月に竣工し、11月に利用を開始した。		文化デザイン課

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策		KPI名称	平成26年度（現状値）	平成27年度（実績値）	平成28年度（実績値）	平成29年度（実績値）	平成30年度（実績値）	令和元年度（実績値）	令和元年度（目標値）	進捗状況の評価	評価についての説明	備　考	所管課
13				②子育て世代が利用しやすい公園の整備	豊島区みどりの基本計画期間（平成23～32年）における公園整備（新設・改修）面積（累計）	28,771㎡	36,582㎡	36,582㎡	37,694㎡	37,694㎡	52,597㎡	58,100㎡	B	R1年度は、中池袋公園（1,785.97㎡）と池袋西口公園(3,123.19㎡)の改修、雑司が谷公園の拡張再整備（拡張部：7,308.22㎡、既存改修部：1,345.53㎡）、池本だんだん公園新設（1,340.00㎡）を実施した。当初R1年度新設開園を予定していた、としまみどりの防災公園(約17,000㎡)はR２年度開園を予定しており、これを合せると当初の一年遅れであるが当初の目標値を大きく上回ることできる。		公園緑地課
14	2.高齢になっても元気で住み続けられるまち	高齢になっても、元気で、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。			65歳健康寿命	男性80.43歳 女性82.25歳	男性80.43歳 女性82.25歳	男性80.48歳 女性82.34歳	－	男性80.71歳 女性82.31歳	－	男性81.4歳以上 女性83.1歳以上	－	現在、令和元年度の健康寿命の算出が済んでいないため、実績値は判明せず。1年遅れで30年度実績を掲載。男性は微増傾向だが、女性が微減。		地域保健課
15			（1）生涯健康のまちづくり	①健康長寿のまちづくりの推進	地域における高齢者の通いの場の受け入れ人数	－	－	1,440人	1,882人	1,968人	11,490人	1,500人	A	地域における通いの場として、区民ひろばの自主グループへの介護予防のアウトリーチも開始し、調査対象にも追加した。		高齢者福祉課
16				②としま健康チャレンジ！の促進	健康チャレンジ！参加者の健診受診率	88%	89.5%	91.2%	92.5%	92.8%	90.2%	95%	B	としま健康チャレンジ事業を継続している方が昨年に引き続き年々増え、健康意識が徐々に向上している。健診受診率は平成30年度までは微増であったが令和元年度はやや減少に転じた。引き続き90%以上を維持していることから、参加者の健診受診意欲も向上していると同時に他の健康事業への関心も上昇傾向にある。事業参加者の状況を見ると、常連客が新規の友達を連れてくることが多く、常に新しい区民が参加し、チャレンジ事業の新規参加者が増えている。		地域保健課
17			（2）生涯安心のまちづくり	①としま見守り安心戦略の推進	見守り協定団体数（累計）	1団体	1団体	1団体	1団体	9団体	9団体	100団体	D	生協や東京ガス株式会社、生命保険会社等、区民の生活に密着した９団体との協定締結を行い、見守り体制の充実を図った。その他、協定締結というかたちではなく、様々な団体へ見守りの協力依頼も行っているところである。		高齢者福祉課
18				②地域支え合いの充実	認知症サポーター養成人数（累計）	4,569人	5,849人	7,182人	9,244人	11,355人	13,230人	1万人	A	警察、消防署、区民ひろば職員、学校関係機関等に働きかけ、順調に養成者数を伸ばしている。		高齢者福祉課
19				③医療・介護サービスの基盤整備	介護・福祉サービスや相談窓口に満足している人の割合	13.5%	－	28.5%	30.0%	30.4%	29.5%	20.0%	S	目標値を大きく上回っているものの、横ばいが続いている。高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）や区民ひろばを拠点としたCSW、並びに保健福祉部土日窓口の認知度が定着してきたことが要因と思われるが、さらなる満足度向上に向けては一工夫必要である。		福祉総務課
20	3.様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち	交流を持つ自治体との連携を進め、豊島区と他自治体における相互補完モデルの構築を目指します。連携を図ることで、様々な地域と共生し、ともに豊かな生活を実現できるまちづくりを進めていきます。			「観光情報や物産など、地方の情報に接することができる」と思う区民の割合	22.5%	－	20.4%	22.5%	22.5%	22.4%	30.0%	B	交流自治体数は89を数え、今後も交流を希望する自治体は増えると見込まれる。工事のため中止していた池袋西口公園でのイベントや物産展を開催するための環境も整ったので、誘客のため積極的に情報発信を行い、賑わいの創出を図る。		文化観光課
21			（1）様々な地域との共生	①豊島区版CCRC構想の推進	①移住に関する説明・相談への参加者数	－	－	－	―	―	45人	100人	C	豊島区役所内で「移住相談cafe」や「ちちぶフォーラム」を開催して多くの方に参加していただいたが、目標には届かなかった。今後も引き続き区民の方に向けて情報発信を継続していく。		文化観光課
22					②移住体験ツアーの参加者数	－	－	－	23人	22人	20人	20人	A	平成29年度から実施している移住交流体験ツアーは、今回で３回目の実施となった。今回も参加者のうち1組2名が秩父市の進める移住・交流促進事業につながった。		文化観光課
23				②大学との連携による地域活性化の推進	自治体コンソーシアム参加自治体	40自治体	40自治体	52自治体	60自治体	73自治体	88自治体	100自治体	B	平成26年3月31日に大正大学と連携に関する協定書を結び、豊島学講座をスタートさせるなど、連携事業を活発化させている。その中で自治体コンソーシアムは大正大学が独自に切り拓いた連携で、全国各地の自治体が参加している。		企画課
24				③特別区全国連携プロジェクト （豊島友好・交流・姉妹都市連携事業）	連携事業数	特別区全国連携プロジェクトは23区全体の連携事業をとりまとめH27にスタートした	28事業138自治体 （一つの自治体を複数の事業で連携しているため自治体数を複数カウントしている）	26事業147自治体 （一つの自治体を複数の事業で連携しているため自治体数を複数カウントしている）	―	27事業135自治体 （一つの自治体を複数の事業で連携しているため自治体数を複数カウントしている。各年8月1日時点のデータ）	24事業85自治体 （一つの自治体を複数の事業で連携しているため自治体数を複数カウントしている。各年8月1日時点のデータ）	新たな連携事業の実施	A	特別区長会事務局より連携自治体・事業の拡大を求められている。新たな連携事業・交流自治体獲得に際し、(公財)東京都区市町村振興協会からの助成金を財源とした補助金も毎年用意されている（H27生活産業課、H28、29、30文化観光課で活用済）。令和元年度は新たに埼玉県秩父市との「森林整備に関する協定」事業を開始。		企画課
25			（2）自治体交流の活性化	①自治体交流の活性化	自治体交流事業の参加者に対して行う満足度調査（5段階評価）	－	4.75	4.84	4.60	4.20	－	平均4以上	－	例年実施していた那須烏山市との自治体交流事業を昨年度は実施しなかったため。		文化観光課
26				②他自治体との教育連携の推進	①子ども体験交流の派遣人数	16名	16名	16名	16名	16名	16名	24名	B	教育連携協定を締結する秋田県能代市との間で中学生の相互訪問を実施した。元年度予算どおり（生徒１６名交流）に実施。		指導課
27					②派遣団の派遣人数	14名	10名	10名	11名	12名	12名	20名	B	教育連携協定を締結する秋田県能代市との間で教員の相互訪問を実施し、教員の授業力向上に寄与した。例年通りの規模で実施した。		指導課
28	4.日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	豊島区が誇るアート・カルチャーの魅力を、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進し「持			滞在人口 （平日一日あたり）	976,000人 【代替データ】 314,507人	994,000人 【代替データ】 315,710人	【代替データ】 318,381人	【代替データ】 317,404人	【代替データ】 317,974人	【代替データ】 320,406人	1,300,000人 【代替データ】 目標値未設定	－	当初設定していた数値目標の出典データ（RESAS)が平成28年度中に変更されたため、経年比較ができなくなった。代替データの比較によると、区内滞在人口は前年度より微増している。今後も継続して、世界中から人々が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進していく。		企画課

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

No.	基本目標	基本的方向	具体的な施策		KPI名称	平成26年度（現状値）	平成27年度（実績値）	平成28年度（実績値）	平成29年度（実績値）	平成30年度（実績値）	令和元年度（実績値）	令和元年度（目標値）	進捗状況の評価	評価についての説明	備　考	所管課
29		続発展都市」を目指します。	（１）多様性を活かしたまちづくり	①演劇のまちとしての魅力の発信	フェスティバル／トーキョー（F/T）動員数	58,609人	55,624人	83,014人	49,623人	84,589人	39,147人	75,000人	C	屋外でのイベントや連携プログラムの開催など、フェスティバル/トーキョーへの多様な接点を図った。 本事業は国際アート・カルチャー都市構想の基幹事業であり、平成28年度から東京芸術祭の一環として開催している。年度により実施イベント・会場・プログラムが異なるため、年度により実績値に上下差があるが、他のプログラムと共に引き続き発信力の向上を目指す。		文化デザイン課
30				②アニメ・コスプレなどサブカルチャーの発信	オータムカルチャーフェスティバル来場者数	9.9万人	16.7万人	18.3万人	21.7万人	19.6万人	22.6万人	32万人	B	池袋ハロウィンコスプレフェス、アニメイトガールズフェスティバル、大田楽いけぶくろ絵巻等を一体的に展開し、マンガ・アニメ・コスプレから伝統芸能に至るまで、池袋のまちを回遊しながら楽しむことができる秋の一大イベントとなっている。 イベントが定着してきており、今後も賑わいの創出に資すると考えられる。		国際文化プロジェクト推進室
31			（２）出会いが生まれる劇場空間	①旧庁舎跡地活用・周辺整備～8つの劇場によるにぎわい～	集客数（年間）	160万人	－	－	－	－	－	650万人	－	目標値650万人はHareza池袋の施設全体がオープンし1年間稼働した際の値であるため、令和元年度時点での評価はできない状況である。施設整備は予定通り進み、元年11月に一部施設オープン、2年7月に全体オープンした。		都市計画課
32				②道路や公園などの公共空間の利用による都市の魅力向上	オープンカフェ・マルシェ等の開催回数（累計）	21回	102回 ※27年度実績＝81回	127回 ※28年度実績＝25回	144回 ※29年度実績＝17回	155回 ※30年度実績＝11回	164回 ※元年度実績＝9回	200回	B	国家戦略道路占有事業の計画認定を受け、日常的な賑わいの創出を図りつつ、今後は、まちなかウォーカブル推進都市として単にイベントを開催するだけでなく、推進していくための課題の抽出、基礎データの収集を並行して行っていく。		都市計画課
33				③安全・安心の確保	刑法犯の認知件数	6,107件	5,453件	4,845件	4,778件	4,477件	4,087件	5,500件	S	街頭防犯カメラの設置や環境浄化パトロールの実施等、安全安心なまちづくりに向けた官民一体となった各種活動により、令和元年度の区内における刑法犯認知件数は、前年度より３９０件減、ピーク期の平成１５年と比較して約６５％減と減少傾向を維持している。		防災危機管理課
34			（3）世界とつながり人々が集まるまち	①インバウンド施策の推進	宿泊（滞在）満足度	－	74.20%	－	－	－	－	H27調査結果＋5~10%	－	平成27年度に初めて実施したアンケートの調査結果。平成31年度の目標達成に向け、公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境の整備や多言語での発信などの施策に取り組んでいく。		文化観光課
35				②産業振興による活性化	東京5区合同大商談会・ものづくりメッセ等参加企業数（累計）	196社・団体	388社・団体 ※27年度実績＝192社・団体	576社・団体 ※28年度実績＝188社・団体	752社・団体 ※29年度実績＝176社・団体	923社・団体 ※30年度実績＝171社・団体	925社・団体 ※元年度実績＝2社・団体	1,200社・団体	D	元年度は新型コロナウイルスの影響でMONOづくりメッセが中止となり、参加企業数が0社だった。5区合同商談会においては、幹事区の取り扱う商談品が毎年違うため一概に比較は難しい状況にある。2年度以降は企業間交流の場をMONOづくりメッセに一本化し、出展者にとってより魅力ある展示会運営を行っていく。		生活産業課

参考１－１

豊島区政策評価委員会委員名簿（令和２年度）

職 名	氏　名	役　職　等
委員	いけだ　たかとし 池田　隆年	特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会 監事／フェロー
委員	いのまた　こういち 猪岐　幸一	公認会計士
委員	おおさき　えいじ 大﨑　映二	行政アドバイザー
委員	はらだ　ひさし 原田　久	立教大学法学部教授
委員	ふじた　ゆきこ 藤田　由紀子	学習院大学法学部教授
委員	ますだ　なおこ 益田　直子	拓殖大学政経学部准教授
委員	おくしま　まさのぶ 奥島　正信	豊島区政策経営部長
委員	つねまつ　ようすけ 常松　洋介	豊島区総務部長

※敬称略・有識者委員は五十音順。赤字は今年度からの変更点

参考１－２

政策評価委員会に関係する条例の抜粋

○豊島区附属機関設置に関する条例（平成26年条例第16号）

（趣旨）

第１条　この条例は、法令又は他の条例に定めがあるものを除くほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項及び第202条の３第１項の規定に基づき、区長及び教育委員会（以下「執行機関」という。）の附属機関の設置、担任する事務、組織その他附属機関について必要な事項を定めるものとする。

（設置及び担任事務）

第２条　執行機関の附属機関として、別表に掲げる附属機関を置く。

２　附属機関の担任する事務は、別表附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じて、それぞれ同表担任事務の欄に定めるとおりとする。

（組織）

第３条　附属機関の委員（以下「委員」という。）の定数は、別表附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じて、それぞれ同表委員の定数の欄に定めるとおりとする。

２　委員は、学識経験者その他それぞれの附属機関の担任する事務に応じて執行機関が適当と認める者のうちから、当該執行機関が委嘱し、又は任命する。

（任期）

第４条　委員の任期は、別表附属機関の欄に掲げる附属機関の区分に応じて、それぞれ同表委員の任期の欄に定めるとおりとする。ただし、再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員）

第５条　執行機関は、必要があると認めるときは、附属機関に専門の事項を調査させるための専門委員を置くことができる。

２　専門委員は、学識経験者その他執行機関が適当と認める者のうちから、当該執行機関が委嘱し、又は任命する。

（委任）

第６条　この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営について必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

別表

(1)　区長の附属機関

附属機関	担任事務	委員の定数	委員の任期
豊島区政策評価委員会	区の政策、施策及び事務事業に係る評価及び審査に関すること。	13人以内	委嘱又は任命された日からその日の属する年度の末日まで

○豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例

（平成26年条例第39号）

（趣旨）

第１条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定により設置した執行機関の附属機関の構成員（以下「委員」という。）に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、別に定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（報酬額）

第２条　委員に対しては、別表の定めるところにより報酬を支給する。ただし、区の常勤の職員である者に対しては、支給しない。

（報酬の支給方法）

第３条　委員の報酬は、次の各号に定める日に支給する。

(1)　日額を支給単位とする委員の報酬は、勤務した当日又は勤務した日以後速やかに支給する。ただし、その月のうち相当日数の勤務をする場合は、その月分をまとめて翌月15日までに支給することができる。

(2)　月額を支給単位とする委員の報酬は、豊島区の一般職の職員の例による。

２　前項に定めるもののほか、報酬の支給方法に関し必要な事項は別に定める。

（費用弁償）

第４条　委員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。

２　前項の規定により支給する旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、旅行雑費、宿泊料及び食卓料の７種とし、その額は職員の旅費に関する条例（昭和50年豊島区条例第26号）に規定する額とし、支給方法は豊島区の一般職の職員の例による。

３　前項に定めるもののほか、特別な事情があるときは、特別車両料金及び特別船室料金を支給することができる。

別表

職名	報酬の額
豊島区政策評価委員会委員	委員長日額　15,700円
	委員日額　13,700円

参考1－3

豊島区政策評価委員会運営要綱

（平成 24 年 4 月 1 日
政策経営部長決定）

改正　平成 26 年 7 月 7 日
改正　平成 27 年 4 月 1 日
改正　平成 28 年 4 月 1 日

（趣旨）

第１条　この要綱は、豊島区附属機関設置に関する条例（平成 26 年豊島区条例第 16 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定に基づき、豊島区政策評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第２条　条例別表に規定する委員会の担任事務は、行政サービス及び区政運営の改善に資することを目的として、次の各号に掲げる事項について所掌する。

（１）区が実施する行政評価の実施方法に関すること
（２）区が実施した行政評価の結果に関すること
（３）基本計画の進捗状況に関すること
（４）実施計画の策定に関すること
（５）政策提言に関すること
（６）その他必要な事項

２　委員会は、区が実施する事務事業等を自ら評価し、区長に対し、その結果の報告及び改善策等の具申を行うことができる。

（組織）

第３条　委員会は次の各号に掲げる者で構成し、それぞれ各号に定める人数の範囲内において、区長が委嘱し、又は任命する。

（１）自治体政策又は行政評価に識見を有する者　８名以内
（２）区職員　５名以内

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長の指名により定める。
３　委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
４　副委員長は、委員会を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（招集及び議事）

第５条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
３　委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、政策経営部企画課及び政策経営部行政経営課において処理する。

（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年７月７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

参考１－４

平成20年4月21日
区　長　決　定

豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱

（目的）

第１条　この要綱は、豊島区自治の推進に関する基本条例（平成１８年豊島区条例第１）に規定する区長等が設置する審議会等の会議の公開に関し、必要な事項を定めることにより、区の政策形成過程における情報を区民に分かりやすく提供し、もって区民の知る権利の保障に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において、「審議会等」とは、次に掲げるものをいう。

(1)　自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき設置される附属機関

(2)　区長等が規則、規程、要綱等により設置した会議体で、区の計画等の策定又は区行政の総合調整を主な目的とする区の政策形成に関わるもの

（会議の公開）

第３条　審議会等の会議は、原則として公開する。

（会議の非公開等の決定）

第４条　審議会等は、当該審議会等の会議が次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部の非公開を決定することができる。

(1)　法令等（法律、命令、条例又は規則をいう。以下同じ。）の規定により非公開とされる場合

(2)　豊島区行政情報公開条例第７条各号に掲げる非公開情報（以下「非公開情報」という。）に該当する事項について審議等を行う場合

(3)　会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障があると認められる場合

２　審議会等は、会議の全部又は一部の非公開を決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

（会議の傍聴）

第５条　審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

２　前項の場合において、審議会等は、傍聴を認める者の定員を定めることができる。

３　審議会等は、会議の公開に当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴に係る手続その他必要な事項を定め、当該会議の開催中における会場の秩序の維持に努めなければならない。

（会議開催の周知）

第６条　審議会等を所管する事務局（以下「事務局」という。）は、公開する会

議を開催するに当たっては、次に掲げる事項を、区ホームページに掲載するほか、区広報紙等により事前に区民に周知しなければならない。ただし、緊急に審議会等の会議を開催する必要が生じたときは、この限りでない。

(1)　審議会等の名称

(2)　開催日時

(3)　開催場所

(4)　議題

(5)　傍聴を認める者の定員及び傍聴の申込方法

(6)　その他事前公表が可能な事項

(7)　問い合わせ先

（会議録の作成）

第７条　事務局は、当該会議の公開、非公開にかかわらず、会議終了後速やかに会議録を作成しなければならない。

２　前項の会議録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

(1)　審議会等の名称

(2)　事務局を主管する課の名称

(3)　開催日時

(4)　開催場所

(5)　議題

(6)　会議の公開、非公開又は一部非公開の別

(7)　会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由

(8)　会議録の公開、非公開又は一部非公開の別

(9)　会議録を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由

(10)　出席者の氏名等

(11)　傍聴人の数（会議を公開又は一部非公開とした場合に限る。）

(12)　審議経過

(13)　会議の結果

(14)　提出された資料等

(15)　その他必要な事項

（会議録の公開）

第８条　事務局は、当該会議に係る会議録（会議資料を含む。）を、会議録の確定後速やかに、次に掲げる方法により、一般の閲覧に供するものとする。

(1)　事務局での閲覧

(2)　行政情報コーナーでの閲覧及び区ホームページへの掲載

(3)　その他審議会等が指定する場所での閲覧

２　前項の会議録には、原則として第７条に規定する事項を掲載する。ただし、

第４条の規定により、会議の全部又は一部の非公開を決定したときは、当該会議録の公開方法について、当該審議会が決定するものとする。

３　審議会等は、会議録の全部又は一部の非公開を決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

４　事務局は、当該会議資料について、その内容が非公開情報に該当する場合を除き、閲覧に供するなど情報提供に努めなければならない。

５　第１項の規定による閲覧は、当該会議録に係る会議を開催した日の属する年度及び翌年度の始めから２年間行うものとする。

（審議会等の概要の公開）

第９条　事務局は、当該審議会等の概要について明らかにするため、毎年４月１日現在における次に掲げる事項を、区ホームページに掲載するものとする。

(1)　審議会等の名称

(2)　設置根拠法令等

(3)　設置年月日

(4)　所掌事務

(5)　会議の公開、非公開又は一部非公開の別

(6)　会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由

(7)　委員の構成

(8)　開催実績

(9)　その他公表が可能な事項

(10)　問い合わせ先

２　事務局は、新たに審議会等を設置したとき又は既に設置されている審議会等に変更等があったときは、前項に掲げる事項について、企画課長へ提出するとともに、速やかに区ホームページに掲載するものとする。

（特別の定めがある場合の取扱）

第１０条　審議会等の会議の公開並びに会議録の作成及び公開について、法令等に特別の定めがあるときは、その定めるところによるものとする。

（補足）

第１１条　この要綱の対象とならない会議についても、当該会議体の事務局は、この要綱に照らし、会議及び会議録を公開するよう努めなければならない。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２０年４月２１日から施行する。

２　前項の規定にかかわらず、この要綱は、平成２０年４月１日以降に開催される審議会等の会議について適用する。

（会議録の指針の廃止）

3　この要綱の施行に伴い、「会議録の作成に関する指針」（平成 13 年 3 月 28 日区長決裁）は、廃止する。

（経過措置）

4　この要綱の施行の際、審議会等の会議録で現に作成されているものについては、この要綱の規定を適用する。

参考１－５

平成３０年９月１日
政策経営部長決定

豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱運用指針

第１　目的（第１条関係）

本条は、本要綱の目的を定めたものである。

豊島区自治の推進に関する基本条例第１８条は、区長等の説明責任の一環として区長等が設置する審議会等の会議の公開原則を定めている。本要綱は、同条に規定された審議会等の会議の公開に関して必要な事項を定めるものであり、各条項の解釈及び運用は、常に同条例における区政情報の共有の理念に照らして行わなければならない。

第２　定義（第２条関係）

本条は、本要綱の規定が及ぶ審議会等の範囲について規定したものである。

１　附属機関とは、地方自治法第１３８条の４第 3 項に規定する法律又は条例の定めるところにより、区の執行機関の附属機関として設置される審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

２　「区長等」とは、区長、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員をいう。

３　本条第２号の規定は、区長等が規則、規程、要綱等により設置した会議体のうち、その主たる設置目的が、区の計画等の策定又は区行政の総合調整であるものについて、内部会議も含めて本要綱を適用する趣旨である。

４　本条第１号又は第２号に該当する会議は、別表のとおりとする。

なお、別表に掲げる会議は、審議会等の会議の新設、改正、廃止、名称変更等に応じて、速やかに見直すこととする。

５　附属機関以外の会議で、次に掲げる内容を設置目的とする会議体については、本要綱の対象からは除くものとする。

(1) 専ら軽易な連絡調整又は事務説明を目的とするもの

(2) 個人や団体の表彰を審査することを目的とするもの

(3) 専ら個人に関する情報を基礎として、個人の処遇の判定等の審議、審査等を行うことを目的とするもの

(4) 専ら事業者の選定を目的とするもの

なお、本要綱の対象から除かれる会議についても、その会議の公開に当たっては、本要綱の趣旨に沿って行うよう努めなければならない。

第３　会議の公開（第３条関係）

１　区行政の透明性、公正性を向上させるため、政策形成過程の情報を可能な限り区民に提供していくという趣旨から、審議会等の会議及び会議録は原則として公開とする。

２　「会議」には、附属機関又は会議体自体の会議のみならず、その下部組織として設置する専門委員会、部会等（答申案等を作成する起草委員会に相当するものを除く。）の会議も含むものとする。
３　審議会等の会議の委員等には就任依頼時から、事前に本要綱の趣旨である会議の公開原則等の規定について説明をし、了解を得ておくこととする。

第４　会議の非公開等の決定（第４条関係）
１　審議会等の会議について、原則に反して、会議の全部又は一部を非公開（以下「非公開等」という。）とする場合は、当該審議会等において決定することとする。
２　審議会等が、運営の基本方針として会議の非公開等を決定した場合は、会議開催ごとに非公開等の決定を行う必要はない。ただし、会議の状況により非公開等の取扱いを変更する場合は、審議事項が確定次第決定することとする。
３　公開する会議の開催中に、非公開とすべき情報を扱う必要が生じた場合は、非公開とすべき情報に基づく審議事項を後に回し、傍聴者を退席させてから審議するなど工夫をする。
４　本条第１項第２号に規定する豊島区行政情報公開条例第７条各号に規定する非公開情報とは、次のとおりである。

【参考】
豊島区行政情報公開条例
第７条　実施機関は、公開請求があったときは、当該請求に係る行政情報に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該行政情報を公開しなければならない。
⑴　法令等（法律、命令、他の条例又は規則をいう。以下同じ。）の規定又は実施機関が法律上従う義務を有する各大臣、東京都知事その他国若しくは東京都の機関の要求若しくは指示により、公にすることができないと認められる情報
⑵　個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの、又は特定の個人が識別され、若しくは識別され得ることはないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害すると認められるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
ア　法令等の規定により又は慣行として公にされ、または公にすることが予定されている情報
イ　人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ　当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第2項に規定する独立行政法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分

(3)　法人その他の団体（国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの。ただし、人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

(4)　公にすることにより、犯罪の発生を招くおそれのある情報

(5)　区の機関の内部若しくは相互間又は区の機関と国等（国、独立行政法人又は他の地方公共団体をいう。以下同じ。）若しくは公開請求者以外のものとの間における審議、検討、協議、調査研究等（以下「審議等」という。）に関する情報であって、公にすることにより、当該審議等又は当該審議等の結果に基づいて区の機関若しくは国等が行う事務若しくは事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの

(6)　区の機関又は国等が行う監査、検査、取締り、試験、契約、交渉、争訟、人事管理その他の事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務若しくは事業の目的を失わせ、又は当該事務若しくは事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの

(7)　区、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び公開請求者以外のもの（以下「第三者」という。）が、実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供した情報であって、第三者における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの。ただし、人の生命、身体、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

5　本条第１項第３号中「当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障があると認められる場合」とは、当該会議を公開することにより、各委員の自由な発言と意見交換に支障をきたすことが明らかに予想される場合をいう。

6　審議会等の会議の非公開等を決定した場合は、区ホームページに掲載する審議会等の概要に非公開理由を明記する。

7　当該会議が、新設又は委員等の改選期に当たる場合等で、会議の方針が決定されていないときは、審議会等の概要の「会議の公開」欄を「非公開」とし、その理由を明記する。ただし、事前に委員等に会議の公開について了承を得ているときには、「公開」とする。

第５　会議の傍聴（第５条関係）

1　審議会等は、会議の実情に応じて、傍聴を認めるものの定員を定めることができる。

2　傍聴に係る手続その他必要な事項は、当該審議会等が定めることとする。

第６　会議開催の周知（第６条関係）

本条は、会議の公開を区民に周知するため、事前公表の周知方法等について定めたものである。

1　区民への周知方法は、区ホームページ及び区広報紙への掲載によるものとし、その他ポスターの掲示、チラシの配布等の手法を幅広く活用するものとする。

2　本条に規定する会議開催の周知事項のうち、議題について、区広報紙等への掲載が困難な場合には、省略することができる。

3　当該会議が、新設又は委員等の改選期に当たる場合等には、本要綱の趣旨に沿って、事前に委員等に会議の公開について了承を得るなど、より広く区民に事前周知するよう努めなければならない。

第７　会議録の作成（第７条関係）

1　「当該会議の公開、非公開にかかわらず」とは、会議の非公開が当然に当該会議録の非公開に帰結するものではないから、たとえ当該会議が非公開であっても、会議録を作成しなければならないという趣旨である。

2　本条第２項に規定する会議録の様式は、原則として別記第１号様式とする。

ただし、事務処理上の困難その他相当の理由があるときは、当該審議会等が決定することにより、会議録の記載事項のうち、審議経過については審議の録音をもってこれに代えることができる。

なお、審議経過の記載方法については、当該審議会等において決定するものとする。

3　事務局は、会議録の記載内容について、審議会等の会議の代表者又は当該代表者が指名した者の確認を得るものとする。ただし、審議会等において別段の確認方法を定めたときは、その定めによる。

第８　会議録の公開（第８条関係）

１　会議録は２部作成し、１部を区民相談課長に提出し、１部を当該所管課長において閲覧に供する。同様に、会議録を区ホームページに掲載するものとする。

２　区民相談課長は、前項の規定により提出された会議録を行政情報コーナーに備え置き、閲覧に供することとする。

３　第４条の規定により、会議の非公開等を決定した会議は、会議録の公開の可否及び会議録の公開方法について、当該審議会等が決定するものとする。

４　前項により、会議録の非公開等を決定した場合は、会議録の「公開の可否」欄に非公開理由を明記する。

５　区ホームページに会議資料を掲載することが技術的に困難である場合には、会議録の「提出された資料等」欄に当該資料の表題を掲載することにより、これに代えることができる。

６　会議録の閲覧及び区ホームページへの掲載は、本条第 5 項の規定にかかわらず、審議会の状況に応じ、長期にわたって行うことができる。

７　行政情報としての会議録の保存年限は、豊島区文書保存規程（平成６年豊島区訓令甲第４号）によるものとする。

第９　審議会等の概要等の公開（第９条関係）

本条は、審議会の名称、設置根拠、所掌事務等を明らかにするため、審議会等の概要の作成及び公開方法について定めたものである。

１　本条に規定する審議会等の概要の様式は、別記第 2 号様式とする。所管課長は、毎年４月１日現在における審議会等の概要を作成し、区ホームページに掲載するものとする。

２　新たに審議会等を設置したとき又は既に設置されている審議会等の名称変更、改正、統合、終了、廃止等の変更があったときは、所管課長は、変更内容を反映させた審議会等の概要を作成し、企画課長に提出する。同様に、当該概要を、区ホームページに掲載し、速やかに区民へ周知するよう努めなければならない。

第１０　特別の定めがある場合の取扱（第１０条関係）

本条は、法令等に会議録の作成及び公開の手続が定められている会議の会議録については、本要綱を適用しないことを定めたものである。

第１１　対象とならない会議の取扱（第１１条関係）

本条は、区民への説明責任の観点から、本要綱の対象からは除かれる会議であっても、会議録を作成し、会議及び会議録を公開するよう努めることが望ましいことを示すものである。

附則関係

１　本要綱は、区長決定の日から施行し、平成２０年４月１日以後開催する審議会等の会議に適用するものとする。

２　審議会等の会議録のうち、本要綱施行時に現に作成しているもの及び、従前より区ホームページ又は行政情報コーナーにおいて会議録を公開しているものについても、本要綱の対象とするものとする。

附　則

この運用指針は、平成２０年７月１日から実施する。

附　則

この運用指針は、平成２９年２月８日から実施する。

附　則

この運用指針は、平成３０年９月１日から実施する。

別表

（１）附属機関　　（平成 30 年 6 月 1 日現在）

NO.	会議体の名称	事務局
1	豊島区基本構想審議会	政策経営部　企画課
2	豊島区自治推進委員会	政策経営部　企画課
3	豊島区政策評価委員会	政策経営部　企画課
4	旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会	政策経営部　企画課
5	豊島区公の施設指定管理者審査委員会	政策経営部　行政経営課
6	豊島区国際アート･カルチャー都市懇話会	政策経営部　区長室
7	豊島区行政情報公開･個人情報保護審議会	政策経営部　区民相談課
8	以下　（略）	

（２）区の政策形成に関わる会議　　（平成 30 年 6 月 1 日現在）

（略）

別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>年　　月　　日（　）　　時　　分～　　時　　分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可　否</td><td rowspan="2">会　　議</td><td>□公開　□非公開　□一部非公開　　傍聴人数　　人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会　議　録</td><td>□公開　□非公開　□一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　　員</td><td></td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td></td></tr>
<tr><td>事　務　局</td><td></td></tr>
</table>

審　議　経　過

No.

※　審議経過の記載が２頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会議の結果	
提出された資料等	
その他	

別記第２号様式（第9関係）

審　議　会　等　の　概　要

<table>
<tr><td>名　　称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>設置根拠法令等</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>設 置 年 月 日</td><td colspan="3">□　昭和　□　平成</td></tr>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="3">□　附属機関　□　附属機関以外で政策形成に関与する会議</td></tr>
<tr><td>所 掌 事 務</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>下部組織の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>委 員 の 構 成</td><td colspan="3">総数　　名　うち、公募委員　　名　　委員名簿（別紙様式のとおり）
代表者名：　　（肩書き）</td></tr>
<tr><td>会 議 の 公 開</td><td colspan="3">□　公　開　□　一部非公開　□　非　公　開
一部非公開・非公開の理由：</td></tr>
<tr><td>会 議 録 の 公 開</td><td colspan="3">□　公　開　□　一部非公開　□　非　公　開
一部非公開・非公開の理由：</td></tr>
<tr><td rowspan="3">問　合　せ　先</td><td>部　課　名
電 話 番 号
メ　ー　ル
ア ド レ ス</td><td colspan="2">部　　課</td></tr>
<tr><td colspan="3">【平成　　年度】</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開催状況</td><td rowspan="2">開　催　回　数</td><td>審　議　会　等</td><td>回</td></tr>
<tr><td>下　部　組　織</td><td>回</td></tr>
<tr><td>答申書･計画書等</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（開催経過）

【平成　　年度】

開　催　回　数	審　議　会　等	回
	下　部　組　織	回
答申書・計画書等		

（開催経過）

【平成　　年度】

開　催　回　数	審　議　会　等	回
	下　部　組　織	回
答申書・計画書等		

（開催経過）

別記第２号様式　別紙（第９関係）

＊敬称略・氏名50音順

職	氏　　名	区　分	肩　書　き（活　動　分　野　、所　属　等　）

令和元年度施策評価結果一覧

参考1－6

1 施策No.	2 地域づくりの方向	3 政策	4 施策	5 評価担当部	6 施策関連課	12 投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計 / 28うち一般財源分	29事業費合計 / 29うち一般財源分	30事業費合計 / 30うち一般財源分	R01事業費合計 / R01うち一般財源分	13 施策の達成度を測る指標の推移	指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	14 施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	19、20 構成する事務事業数
1-1-1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	参画と協働の推進	区民参画の推進	区民部	区民活動推進課	67,745	74,574	88,174	88,783	1	区政への区民の意見の反映について肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	41	42	43	44	45	101.3	A：達成	（1）「区政への区民の意見の反映について肯定的な回答をする区民の割合」及び（2）「地域区民ひろば自主運営本格実施地区数」は基本計画の指標であるため、40・50とし、（3）は補助指標のため10とした。	6
														実績値	45.8	47	48.5	52.1					
					地域区民ひろば課	67,745	74,574	85,524	86,283					達成率	111.7%	111.9%	112.8%	118.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
					東部区民事務所					2	地域区民ひろば自主運営本格実施地区数	基本計画指標	50	目標値	7	7	8	9	10				
														実績値	6	7	8	8					
					西部区民事務所									達成率	85.7%	100.0%	100.0%	88.9%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
										3	町会・自治会活動、地域貢献活動への参加が広がっていると回答した区民の割合【%】	補助指標	10	目標値	20	20	20	20	20				
														実績値	20	18	19	19					
														達成率	100.0%	90.0%	95.0%	95.0%	—				
														達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
1-1-2	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	参画と協働の推進	多様な主体による連携・協働の促進【重点】	区民部	区民活動推進課	6,143	5,732	5,657	8,615	1	協働事業の実施数【事業】	基本計画指標	70	目標値	177	182	186	220	220	120.3	A：達成	区全体の協働事業数を基本に、区民にもっとも近い区民ひろばにおける運営協議会の企画主催事業数を補足係数とした。	1
														実績値	170	201	218	228					
						6,143	5,732	5,657	8,615					達成率	96.0%	110.4%	117.2%	103.6%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	地域区民ひろば運営協議会の企画主催事業の延べ開催数【回】	基本計画指標	30	目標値	902	988	1,074	1,160	1,246				
														実績値	1,088	1,254	1,696	1,846					
														達成率	120.6%	126.9%	157.9%	159.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
1-2-1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	地域力の向上	地域を担う人材・団体の育成支援	区民部	区民活動推進課	8,848	10,194	13,694	14,174	1	「地域活動への参加」について、「現在参加している」と回答する区民の割合【%】	基本計画指標	70	目標値	16.3	17.5	18.7	20	20	83.0	B：相当程度達成	「地域活動への参加について「現在参加している」と回答する区民の割合」は、基本計画における設定指標であることから、比重を大きく（70%）し、補助指標であり母数の少ない「新規補助金の交付決定割合」を30%とした。	3
														実績値	14	15.5	14.6	13					
						8,848	10,194	13,694	14,174					達成率	85.9%	88.6%	78.1%	65.0%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	C：未達成					
										2	新規補助金申請事業数に対する交付決定件数の割合【%】	補助指標	30	目標値	80%	80%	80%	80%	90%				
														実績値	100%	73%	67%	100%					
														達成率	125.0%	90.9%	83.3%	125.0%	—				
														達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
										3	地域活動への参加意欲	基本計画指標	0	目標値	50	50	58						
														実績値	61.8	79.2	70.6						
														達成率	123.6%	158.4%	121.7%	—	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	A：達成						
1-2-2	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	地域力の向上	地域における活動拠点の充実【重点】	区民部	区民活動推進課	927,958	978,425	1,006,373	1,008,985	1	A:「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流しているか」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	60	目標値	16.2	17.5	18.7	28	28	93.1	B：相当程度達成	指標Aは広く区民の意識を集約したものであることから60、指標Bは基本計画指標であるが計画途上であり全体数がまだ少数であるため30とし、補助指標を10とした。	6
														実績値	20.5	24.3	26.2	26.2					
					地域区民ひろば課	807,402	846,770	871,081	870,240					達成率	126.5%	138.9%	140.1%	93.6%	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	B：相当程度達成					
					西部区民事務所					2	B:地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層（18歳から64歳）の登録率【%】	基本計画指標	30	目標値	3.3	3.5	4.6	4.8	3.9				
														実績値	4.2	4.4	4.6	4.4					
														達成率	127.3%	125.7%	100.0%	91.7%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
										3	C:区民集会室・上池袋コミュニティセンター利用率（平均）【%】	補助指標	10	目標値	48.8	50	50	50	50				
														実績値	47.6	42.7	45.2	47.2					
														達成率	97.5%	85.4%	90.4%	94.4%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
2-1-1	多様性を尊重し合えるまち	多文化共生の推進	国際理解の推進【重点】	政策経営部	企画課	11,057	22,643	22,943	15,956	1	ホームビジットの件数【件】	基本計画指標	50	目標値	22	24	35	35	35	73.2	B：相当程度達成	基本計画における指標である「ホームビジットの件数」について、国際理解の推進という大きな施策の中では極めて局所的なものであることから、区民意識の変化をみる指標と共に、重要度を50%ずつとしている。	4
														実績値	24	52	38	16					
					文化観光課	11,057	22,042	19,162	15,151					達成率	109.1%	216.7%	108.6%	45.7%	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	A：達成	C：未達成					
					教育センター					2	「外国人が持つ多様な価値観や文化が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	補助指標	50	目標値	19.6	22	24	26	28				
														実績値	19.6	24.5	24.8	26.2					
														達成率	100.0%	111.4%	103.3%	100.8%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
2-1-2	多様性を尊重し合えるまち	多文化共生の推進	外国人住民とのコミュニティの形成・促進	政策経営部	企画課	62,369	60,703	65,593	45,152	1	「地域で外国人と交流がある」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	100	目標値	6.8	7.1	7.4	7.7	8	174.0	S：目標超過達成	採用する指標が1つであることから100%とする。	3
														実績値	10.4	13.5	13	13.4					
					区民相談課	61,155	58,560	61,067	40,109					達成率	152.9%	190.1%	175.7%	174.0%	—				
														達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
2-2-1	多様性を尊重し合えるまち	平和と人権の尊重	平和と人権意識の普及・啓発	総務部	総務課	32,473	28,939	26,519	27,560	1	「地域社会において平和と人権が尊重されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	18	19	20	21	22	160.4	S：目標超過達成	平和や人権については、個人の意識はもちろん地域社会全体や社会全体において偏見や差別が解消されることが最も重要であるため、100%とした。	2
														実績値	25.5	29.6	26.6	28.5					
					区民相談課	31,543	28,371	26,135	26,614					達成率	141.7%	155.8%	133.0%	135.7%	—				
														達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
										2	平和と人権の尊重が社会に浸透していると考える区民の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	29.9	30.7	31.6	32.4	33				
														実績値	29.2	33.3	33.3	60					
														達成率	97.7%	108.5%	105.4%	185.2%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	S：目標超過達成					
2-3-1	多様性を尊重し合えるまち	男女共同参画社会の実現	あらゆる分野における男女共同参画の推進【重点】	総務部	男女平等推進センター	5,739	10,241	10,198	10,903	1	「今の世の中は男女平等になっている・どちらかといえば男女平等になっている」と思う区民の割合	基本計画指標	0	目標値						92.2	B：相当程度達成	指標（1）については、5年に1度男女共同参画推進プラン策定時の調査によるものであり、数値が把握できないことから除外している。 指標（3）については、男女共同参画に関する区民の意識であり、社会の変化によるところがある。 指標（2）は、基本計画の指標であり、また、区の取組が直接数値として現れるため、割合を高くしている。	1
														実績値									
						5,739	10,241	10,198	10,903					達成率	—	—	—	—	—				
														達成状況									
										2	区の附属機関・審議会の女性参画率	基本計画指標	60	目標値	28	28.6	31	34	37				
														実績値	25.8	28.6	31.8	34.8	35.2				
														達成率	92.1%	100.0%	102.6%	102.4%	95.1%				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成				
										3	「性別に関わらず、あらゆる場において個性と能力が発揮できる」と思う区民の割合	補助指標	40	目標値	13	14.9	17	19.5	22.4				
														実績値	13	14.9	14.6	15					
														達成率	100.0%	100.0%	85.9%	76.9%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
2-3-2	多様性を尊重し合えるまち	男女共同参画社会の実現	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務部	男女平等推進センター	8,825	11,454	11,424	11,467	1	「仕事・家庭・地域、個人の生活」の両立ができている人の割合	基本計画指標	0	目標値						103.6	A：達成	指標（1）については、男女共同参画推進プランの策定に合わせて実施している5年に一度の住民意識調査によるため除外している。 指標（2）は、基本計画の指標ではあるが、指標（3）の区民の理解が施策の前提となっていることから同率の割合とした。	1
														実績値									
						8,825	11,454	11,424	11,467					達成率	—	—	—	—	—				
														達成状況									
										2	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業数（類型）	基本計画指標	50	目標値	42	50	57	55	60				
														実績値	46	48	50	56					
														達成率	109.5%	96.0%	87.7%	101.8%	—				
														達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
										3	「ワーク・ライフ・バランスへの理解が深まっている」と思う区民の割合	補助指標	50	目標値	10.6	13.6	15	15	18				
														実績値	10.6	13.6	13.5	15.8					
														達成率	100.0%	100.0%	90.0%	105.3%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					

令和元年度施策評価結果一覧

参考1－6

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計 28うち一般財源分	29事業費合計 29うち一般財源分	30事業費合計 30うち一般財源分	R01事業費合計 R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移 指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
2-3-3	多様性を尊重し合えるまち	男女共同参画社会の実現	配偶者等暴力防止対策の充実	総務部	男女平等推進センター	5,597	8,110	7,913	1,707	1 DV相談を区で実施していることを知らない人の割合	基本計画指標	0	目標値						80.9	B：相当程度達成	指標（1）については、男女共同参画推進プランの策定に合わせて実施している5年に一度の住民意識調査によるものであり除外している 指標（2）のDV被害期間の短縮は重要な指標であり基本計画の指標としているが、調査対象が100名程度であり、全体像が把握できているとは言いかねる。 指標（3）については、区に限らず相談機関の周知が高まることは、配偶者暴力防止対策が有効的・効果的な施策であるかの判断につながることから高い割合としている。	2
						5,597	8,110	7,913	1,707				実績値									
													達成率	—	—	—	—	—				
													達成状況									
										2 配偶者等による暴力相談の中で「受けた暴力の被害期間が10年以上」の割合	基本計画指標	30	目標値	15.5	15	14.5	14	14				
													実績値	25.7	16.7	20.5	25					
													達成率	34.2%	88.7%	58.6%	21.4%	—				
													達成状況	D：大きく未達成	B：相当程度達成	C：未達成	D：大きく未達成					
										3 「配偶者の暴力に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合	補助指標	70	目標値	6.6	7	7.4	7.8	8.3				
													実績値	6.6	7	6.8	8.3					
													達成率	100.0%	100.0%	91.9%	106.4%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
3-1-1	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域福祉の推進	福祉コミュニティの形成	保健福祉部	福祉総務課	290,982	326,697	314,470	282,120	1 障害者サポート講座年間参加者数【人】	基本計画指標	35	目標値	200	220	200	220	240	117.9	A：達成	どんな人がどんなことに困っているのかを知ってもらう必要があるため、認知症高齢者と障害者への理解度を計る指標を35%ずつとし、数字で表すことが難しい実際に行動を起こせる人の割合を示す指標を30%とした。	8
													実績値	143	239	413	278					
					高齢者福祉課	253,591	291,580	278,921	246,530				達成率	71.5%	108.6%	206.5%	126.4%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	A：達成	S：目標超過達成	A：達成					
					障害者福祉課					2 認知症サポーター養成人数（累計）【人】	基本計画指標	35	目標値	5,000	7,000	8,000	9,000	10,000				
													実績値	7,182	9,244	11,355	13,230					
													達成率	143.6%	132.1%	141.9%	147.0%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
										3 街なかで困っている障害者等への手助けができない区民の割合【%】	基本計画指標	30	目標値	22	22	22	20	20				
													実績値	25.2	25.2	25.2	25.2					
													達成率	85.5%	85.5%	85.5%	74.0%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
3-1-2	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域福祉の推進	総合的・包括的なケア基盤の充実【重点】	保健福祉部	福祉総務課	860,898	1,074,866	1,123,003	1,044,526	1 介護老人保健施設の定員数【人】	基本計画指標	30	目標値	206	356	356	356	356	120.7	A：達成	施設整備については実現に時間がかかり、また高齢者も障害者も必要性が変わらないため、同様の重要度としている。また、これから地域共生社会の実現を目指していくためには、相談窓口の充実が不可欠であるため、相談窓口に満足している人の割合の重要度を最も高くしている。	19
													実績値	206	356	356	356					
					高齢者福祉課	182,870	304,624	223,142	222,871				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
					障害者福祉課					2 区立障害者グループホーム定員数【人】	基本計画指標	30	目標値	220	230	230	240	265				
													実績値	213	213	229	229					
													達成率	96.8%	92.6%	99.6%	95.4%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										3 介護・福祉サービスや相談窓口に満足している人の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	16	17	18	19	20				
													実績値	28.5	30	30.4	29.5					
													達成率	178.1%	176.5%	168.9%	155.3%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
3-1-3	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域福祉の推進	福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	保健福祉部	福祉総務課	1,133,371	1,191,736	1,226,772	1,238,082	1 市民後見人の登録者数（累計）【人】	基本計画指標	40	目標値	13	13	13	18	18	150.0	S：目標超過達成	成年後見制度の利用増加が見込まれることから、市民後見人の登録者数の指標を高めに設定した。また、障害者の権利擁護については、研修がプロセスで意識調査が結果という関係にあるため、結果を重視した。	26
													実績値	14	14	12	11					
					高齢者福祉課	1,048,265	1,102,887	795,468	738,380				達成率	107.7%	107.7%	92.3%	61.1%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	C：未達成					
					障害者福祉課					2 障害者差別解消法に関する研修会参加延人数（累計）【人】	基本計画指標	20	目標値	400	800	1,200	1,600	2,000				
													実績値	517	572	3,496	6,637					
					介護保険課								達成率	129.3%	71.5%	291.3%	414.8%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
										3 差別について「よく感じる」「時々感じる」と回答している障害者の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	33	33	33	31	31				
													実績値	31.8	31.8	31.8	33					
													達成率	96.4%	96.4%	96.4%	106.5%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
3-2-1	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域における自立生活支援	日常生活への支援【重点】	保健福祉部	福祉総務課	1,095,186	1,106,718	1,658,319	1,688,330	1 くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数【人】	基本計画指標	50	目標値	750	1,200	1,250	1,300	1,350	96.9	B：相当程度達成	くらし・しごと相談支援センターは、相談支援の最初の入口として大きな役割を持っており、重要度を高く設定している。生活保護受給者の支援を続けた結果自立した日常生活を送れるようになった人数と、将来の自立への第一歩となる高校進学につながった人数については同じ設定にしている。	55
													実績値	1,208	1,168	1,233	1,315					
					高齢者福祉課	775,408	784,172	1,016,737	966,398				達成率	161.1%	97.3%	98.6%	101.2%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
					障害者福祉課					2 生活保護受給者のうち、地域生活定着支援事業において生活安定のため支援終了した人数【人】	基本計画指標	25	目標値	42	44	46	48	50				
													実績値	50	38	39	41					
					生活福祉課								達成率	119.0%	86.4%	84.8%	85.4%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										3 生活保護受給者のうち、子ども・若者支援事業で高校等に進学した割合【%】	基本計画指標	25	目標値	100	100	100	100	100				
													実績値	100	94.1	91.7	100					
					西部生活福祉課								達成率	100.0%	94.1%	91.7%	100.0%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
3-2-2	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域における自立生活支援	就労支援の強化	保健福祉部	福祉総務課	437,091	419,335	412,239	307,376	1 くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援による就職者数【人】	基本計画指標	35	目標値	105	110	115	120	125	142.8	S：目標超過達成	生活困窮者及び生活保護受給者の早期就労に大きく貢献しているため、これらの就労支援の重要度の割合を高く設定した。 障害者にとっては一般就労は望ましいところではあるが、それぞれの障害特性に応じた福祉的就労もあることから若干低く設定した。	11
													実績値	196	228	224	258					
					障害者福祉課	247,441	171,459	167,321	96,961				達成率	186.7%	207.3%	194.8%	215.0%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
					生活福祉課					2 生活保護受給者のうち就労希望者における就職率【%】	基本計画指標	35	目標値	72	72	72	73	73				
													実績値	75.1	63.3	55.1	54.6					
					西部生活福祉課								達成率	104.3%	87.9%	76.5%	74.8%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										3 障害者就労支援事業を利用して一般就労した人数【人】	基本計画指標	30	目標値	44	46	48	50	52				
													実績値	55	82	66	69					
					人事課								達成率	125.0%	178.3%	137.5%	138.0%	—				
													達成状況	A：達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
3-2-3	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域における自立生活支援	社会参加の促進	保健福祉部	福祉総務課	604,908	609,654	676,674	667,365	1 障害者が地域の方に「理解されている」「概ね理解されている」と回答している区民の割合【%】	基本計画指標	30	目標値	44	44	44	46	46	127.4	A：達成	高齢者、障害者、生活困窮者の重要度は施策のターゲットとなる対象者の多少にかかわらず概ね等しいが、高齢者は参加意欲を引き出すところから始めなければならない割合が高いので、やや高めに設定した。	10
													実績値	44.2	44.2	44.2	37.4					
					高齢者福祉課	410,362	415,170	492,498	476,037				達成率	100.5%	100.5%	100.5%	81.3%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
					障害者福祉課					2 生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数【人】	基本計画指標	30	目標値	12	50	60	70	80				
													実績値	47	70	65	75					
					生活福祉課								達成率	391.7%	140.0%	108.3%	107.1%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	A：達成	A：達成					
										3 介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	36.5	36.5	36.5	37.1	37.1				
													実績値	58.8	48.1	52.4	65.7					
													達成率	161.1%	131.8%	143.6%	177.1%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					

令和元年度施策評価結果一覧

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計 28うち一般財源分	29事業費合計 29うち一般財源分	30事業費合計 30うち一般財源分	R01事業費合計 R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移 指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
3-2-4	すべての人が地域で共に生きていけるまち	地域における自立生活支援	介護予防の推進	保健福祉部	高齢者福祉課	181,916	187,750	210,115	238,030	1 高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合（介護給付利用対象者を除く）【%】	基本計画指標	50	目標値	11.9	11.9	11.9	11.1	11.1	470.3	S：目標超過達成	身近に高齢者が通える場が増えることで、外出する頻度も上がるという関係にあるため、2つの指標とも同等の重要度とした。	16
						140,723	146,115	156,766	166,004				実績値	9.6	9.2	12.2	8.9					
													達成率	119.3%	122.7%	97.5%	119.8%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
										2 地域における高齢者の「通いの場」の受け入れ人数【人】	基本計画指標	50	目標値	1,000	1,200	1,300	1,400	1,500				
													実績値	1,440	1,882	1,968	11,490					
													達成率	144.0%	156.8%	151.4%	820.7%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
3-3-1	すべての人が地域で共に生きていけるまち	健康な生活の維持・増進	がん・生活習慣病対策等の推進	池袋保健所	地域保健課	1,312,170	1,265,493	1,387,300	1,415,407	1 区民のがん検診受診率（%）	基本計画指標	50	目標値	21.5	22.7	22.9	23.1	23.8	83.1	B：相当程度達成	国としても、重要性を踏まえた「がん」「生活習慣病」は、それぞれに区民の生活の質に直結するものであり、いずれの重要さも軽視できない。また、トータルで健康意識につながることからも、それぞれの受診勧奨を繰り返すことが、「健康な生活の維持・増進」を構築する二本の柱となる。	14
					国民健康保険課	945,704	891,941	1,007,390	1,059,191				実績値	19.2	18.4	19.3	19.3					
													達成率	89.3%	81.1%	84.3%	83.5%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
					高齢者医療年金課					2 特定健診受診率（%）	基本計画指標	50	目標値	42	42	43	45	47				
													実績値	39.1	37.9	38.2	37.2					
													達成率	93.1%	90.2%	88.8%	82.7%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
3-3-2	すべての人が地域で共に生きていけるまち	健康な生活の維持・増進	こころと体の健康づくりの推進【重点】	池袋保健所	地域保健課	618,391	618,321	650,961	642,916	1 運動習慣のある人の割合（特定健診質問票より）	基本計画指標	50	目標値	45	45	45	45		86.7	B：相当程度達成	「健康チャレンジ」は先述のとおり、幅広い世代に多様なメニューを提供するパッケージとして「健康な生活の維持・増進」施策の基幹であるため、割合も大きく評価した。「子育て世代の区内定着率」は、保健衛生行政だけではないが、切れ目のない支援の成果であるとともに、提供の前提へとつながるため割合を大きく評価した。「女性のための専門相談」は、きめ細かな対応として、多職種による支援実績であるが、先述のように達成指標としての妥当性や目標値を再度検討する必要があるため評価を小さめにした。	29
													実績値	41.1	40.7	40.1	40.2					
					健康推進課	596,932	594,415	627,945	603,739				達成率	91.3%	90.4%	89.1%	89.3%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
					長崎健康相談所					2 子育て世代の区内定着率	基本計画指標	30	目標値	70	71	73	74					
													実績値	68.8	70	68	70.3					
													達成率	98.3%	98.6%	93.2%	95.0%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										3 女性のライフプラン形成のための健康相談事業（女性のための専門相談）（延べ相談件数）	基本計画指標	20	目標値	150	280	280	130					
													実績値	236	232	220	88					
													達成率	157.3%	82.9%	78.6%	67.7%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	C：未達成					
3-3-3	すべての人が地域で共に生きていけるまち	健康な生活の維持・増進	健康危機管理の強化	池袋保健所	地域保健課	852,242	867,575	941,446	945,398	1 感染症・食中毒予防講習会開催件数	基本計画指標	50	目標値	90	100	100	100		75.5	B：相当程度達成	先述のように、日常的な取り組みと、万が一に備えての取り組みは、どちらも欠くことのできない地道だが重要な取り組みと考えており、軽重をつけるべきではないと考える。	11
													実績値	71	70	55	51					
					生活衛生課	703,780	708,589	766,341	765,049				達成率	78.9%	70.0%	55.0%	51.0%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	C：未達成	C：未達成					
					健康推進課					2 災害発生時・新型インフルエンザ等感染症発生時に備えた対策訓練の実施	補助指標	50	目標値	6	6	5	6					
													実績値	5	5	4	6					
													達成率	83.3%	83.3%	80.0%	100.0%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
					長崎健康相談所																	
3-3-4	すべての人が地域で共に生きていけるまち	健康な生活の維持・増進	地域医療体制の充実	池袋保健所	地域保健課	101,173	112,408	122,070	131,837	1 在宅医療相談窓口コーディネート数（件）	基本計画指標	50	目標値	1,500	1,850	1,500	1,950		84.9	B：相当程度達成	先述のように「在宅医療相談窓口」「歯科相談窓口」はいずれも、その調整拠点として大きな意義を有するものであり、意義に於いて序列はつけがたい。	3
													実績値	1,814	1,424	1,908	1,772					
						87,880	83,913	84,078	94,269				達成率	120.9%	77.0%	127.2%	90.9%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成					
										2 歯科相談窓口コーディネート数（件）	基本計画指標	50	目標値	70	90	120	200					
													実績値	90	114	191	158					
													達成率	128.6%	126.7%	159.2%	79.0%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	S：目標超過達成	B：相当程度達成					
4-1-1	子どもを共に育むまち	子どもの自己形成・参加支援	子どもの社会参加・参画の促進	子ども家庭部	子ども若者課	598,998	966,194	962,614	1,012,906	1 ①中高生センタージャンプ利用者のうち、地域活動参加人数	基本計画指標	20	目標値	431	442	453	464	475	112.9	A：達成	子どもの年齢層に応じて、13の①と②は対象が中高生で40%、④⑤は小学生で40%、③は対象が限定されていないが、地域が限定されているため、20%とした。	7
													実績値	888	819	639	741					
					放課後対策課	586,229	675,374	656,518	648,212				達成率	206.0%	185.3%	141.1%	159.7%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
										2 ②中高生センタージャンプの利用者会議の参加人数	基本計画指標	20	目標値	460	490	520	550	580				
													実績値	552	672	629	561					
													達成率	120.0%	137.1%	121.0%	102.0%	—				
													達成状況	A：達成	S：目標超過達成	A：達成	A：達成					
										3 ③プレーパークの事業利用者数（常設）	補助指標	20	目標値	27,000	36,000	30,000	30,000	35,000				
													実績値	34,470	30,381	27,156	33,984					
													達成率	127.7%	84.4%	90.5%	113.3%	—				
													達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
										4 ④子どもスキップの子ども会議決定事項数	補助指標	20	目標値	50	60	65	65	44				
													実績値	51	63	83	61					
													達成率	102.0%	105.0%	127.7%	93.8%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
										5 ⑤子どもスキップ利用人数	補助指標	20	目標値	535,000	535,000	545,000	540,000	330,000				
													実績値	536,124	541,511	535,760	516,829					
													達成率	100.2%	101.2%	98.3%	95.7%	—				
													達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
4-1-2	子どもを共に育むまち	子どもの自己形成・参加支援	困難を有する子どもやその家族への支援【重点】	子ども家庭部	子育て支援課	519,645	584,698	680,902	691,392	1 児童人口に占める児童虐待等の対応の割合	基本計画指標	40	目標値	1.40%	1.30%	1.20%	2.00%		91.0	B：相当程度達成	「児童人口に占める児童虐待等の対応の割合」と「相談受理件数に伴う児童虐待等の改善率」は児童虐待の現状と対応を図る両輪の指標として重要であるため、40%で割振った。また、区民意識調査における調査項目「いじめや虐待から子どもを守る体制が整備されている」について、肯定的な回答をする区民の割合は、児童虐待防止に向けた区民への普及啓発と意識の醸成に係る指標と位置付け、20%に設定した。	18
													実績値	2.49%	2.33%	2.45%	2.39%					
					子ども若者課	376,242	432,914	537,991	535,556				達成率	177.9%	179.2%	204.2%	119.5%	—				
													達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	A：達成					
					学務課					2 相談受理件数に伴う児童虐待等の改善率	補助指標	40	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	54.0%					
													実績値	48.0%	49.6%	52.8%	36.1%					
													達成率	96.0%	99.2%	105.6%	66.9%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成	C：未達成					
										3 「いじめや虐待から子どもを守る体制が整備されている」について、肯定的な回答をする区民の割合	補助指標	20	目標値	6.0%	7.0%	8.0%	9.0%					
													実績値	5.1%	6.1%	7.0%	7.4%					
													達成率	85.0%	87.1%	87.5%	82.2%	—				
													達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					

令和元年度施策評価結果一覧

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円）28事業費合計	29事業費合計	30事業費合計	R01事業費合計	28うち一般財源分	29うち一般財源分	30うち一般財源分	R01うち一般財源分
4-1-3	子どもを共に育むまち	子どもの自己形成・参加支援	子どもの成長を地域で支えるための環境整備	子ども家庭部	子ども若者課	194,083	224,608	205,656	206,263				
					放課後対策課	200,090	201,566	180,955	181,490				
4-2-1	子どもを共に育むまち	子ども・子育て支援の充実	地域の子育て支援の充実	子ども家庭部	子育て支援課	5,508,945	2,090,592	2,615,676	2,766,291				
					健康推進課	2,756,190	1,892,494	2,226,567	2,308,409				
					保育課								
					学務課								
4-2-2	子どもを共に育むまち	子ども・子育て支援の充実	保育施設・保育サービスの充実【重点】	子ども家庭部	保育課	9,568,758	11,559,959	13,282,968	11,485,337				
					子育て支援課	6,864,018	7,523,828	8,210,679	5,166,326				
4-3-1	子どもを共に育むまち	学校における教育	「確かな学力」の育成	教育部	指導課	318,419	309,093	431,558	507,718				
					庶務課	314,104	308,026	426,440	502,448				
4-3-2	子どもを共に育むまち	学校における教育	「豊かな人間性」の育成	教育部	指導課	132,394	155,883	158,288	158,112				
					学務課	132,394	155,883	158,288	158,112				
4-3-3	子どもを共に育むまち	学校における教育	「健やかな心と体」の育成【重点】	教育部	学務課	892,263	935,628	932,843	962,370				
					指導課	884,372	926,917	926,101	956,866				
					庶務課								

施策No.	指標No.	指標名	指標種別	指標重要度の割合		28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
4-1-3	1	①子ども支援サポーター人数【人】	基本計画指標	0	目標値	10	15	11			103.8	A：達成	・地域ネットワークの支援という意味で③④⑤の間に優劣はなく、いずれも多くの参加者・利用者がいる事業であることから、均等に3分の1とした（端数処理の関係で、③のみ34%としている） ・①②については平成30年度末をもって廃止となった事業であるが、基本計画指標であるため、指標としては存置し、重要度の割合を0%とした。	7
					実績値	7	13	11						
					達成率	70.0%	86.7%	100.0%	—	—				
					達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成						
	2	②子育て人材開発支援事業（子ども講座）受講者数（延べ人数）【人】	基本計画指標	0	目標値	300	300	200						
					実績値	203	131	185						
					達成率	67.7%	43.7%	92.5%	—	—				
					達成状況	C：未達成	C：未達成	B：相当程度達成						
	3	③地区育成委員会の事業参加者数【人】	補助指標	34	目標値	53000	55000	55000	55000	55000				
					実績値	55192	53675	54938	61259					
					達成率	104.1%	97.6%	99.9%	111.4%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
	4	④小学校校庭開放利用人数【人】	補助指標	33	目標値	88,000	75,000	75,000	75,000	54,000				
					実績値	86,626	73,515	63,324	85,020					
					達成率	98.4%	98.0%	84.4%	113.4%	—				
					達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
	5	⑤放課後子ども教室参加人数【人】	補助指標	33	目標値	28,000	36,000	34,800	35,000	20,000				
					実績値	35,788	34,607	34,267	30,243					
					達成率	127.8%	96.1%	98.5%	86.4%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
4-2-1	1	子どもや家庭支援センター、訪問、巡回発達、ひとり親家庭、女性、家庭、育児（保育園）など子育て等に関する相談事業	基本計画指標	80	目標値	24,600	26,400	28,200	30,000		110.5	A：達成	施策に掲げる各種相談事業については、その大半が区民生活に何らかの影響を及ぼすものであることを考慮し、指標重要度は80%。とする。 一方、ゆりかご・とし事業は、対象者が0歳～1歳までの保護者に限定され、母子保健分野との連携事業であることから、本課分と健康推進課分の指標重要度は、各10%（計20%）とする。	18
					実績値	30,344	31,420	36,050	34,049					
					達成率	123.3%	119.0%	127.8%	113.5%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
	2	ゆりかご・とし事業における産婦との面接等の割合	基本計画指標	10	目標値	48.0%	51.0%	70.0%	75.0%					
					実績値	64.9%	69.8%	72.6%	70.9%					
					達成率	135.2%	136.9%	103.7%	94.5%	—				
					達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	A：達成	B：相当程度達成					
	3	ゆりかご・とし事業における妊婦との面接等の割合	基本計画指標	10	目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%					
					実績値	60.2%	59.3%	58.8%	61.3%					
					達成率	100.3%	98.8%	98.0%	102.2%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成					
4-2-2	1	待機児童数【人】 ※実績は翌年度4月1日時点	基本計画指標	80	目標値	0	0	0	0	0	99.4	B：相当程度達成	待機児童数は、区が取り組んだ保育施設の整備の成果を直接的に表わすものであり、高い割合を設定した。 区民意識については、保育施設の整備、保育サービスの向上を包含するものであり、施策の進捗との関連も一定程度は評価できるが、重み付けの観点では低めの設定とした。	23
					実績値	0	0	16	0					
					達成率	100.0%	100.0%	92.3%	100.0%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
	2	「地域の保育需要に応じた保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	補助指標	20	目標値	13	20	25	30	31				
					実績値	13.2	20.3	27.6	29.1					
					達成率	101.5%	101.5%	110.4%	97.0%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
4-3-1	1	区実施の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」における達成率（4教科平均）（小6）	基本計画指標	77.5	目標値	87	87	87	87	87	97.2	B：相当程度達成	○区立小学校児童数と同中学校生徒数の人数割合により按分している。	3
					実績値	86.5	87.5	87.3	84					
					達成率	99.4%	100.6%	100.3%	96.6%	—				
					達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
	2	区実施の「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」における達成率（5教科平均）（中3）	基本計画指標	22.5	目標値	80	80	80	80	80				
					実績値	80.2	82.2	84.2	79.4					
					達成率	100.3%	102.8%	105.3%	99.3%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
4-3-2	1	「学校へ行くのが楽しい」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）	基本計画指標	38.7	目標値	88.2	88.6	89	89.4	90	94.1	B：相当程度達成	○いずれも区学力調査と同時に実施する意識調査の設問に対する回答の割合であり、指標の重要度としての軽重を判断することが困難であるため同等とし、各設問の小学校・中学校の回答を児童生徒数割合で按分した。	4
					実績値	89.7	87.7	89.9	85.7					
					達成率	101.7%	99.0%	101.0%	95.9%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成					
	2	「学校へ行くのが楽しい」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）	基本計画指標	11.3	目標値	85.6	86.2	86.8	87.4	88				
					実績値	86.3	86.1	85.8	85.9					
					達成率	100.8%	99.9%	98.8%	98.3%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
	3	「人の役に立つことを、自分から進んでることがある」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）	基本計画指標	38.7	目標値	81	81.5	82	82.5	83				
					実績値	81.9	76.9	77.9	75.6					
					達成率	101.1%	94.4%	95.0%	91.6%	—				
					達成状況	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
	4	「人の役に立つことを、自分から進んでることがある」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）	基本計画指標	11.3	目標値	80.2	80.6	81	81.4	82				
					実績値	77.2	72.3	73.1	74.8					
					達成率	96.3%	89.7%	90.2%	91.9%	—				
					達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
4-3-3	1	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移（小6男子）	基本計画指標	25	目標値	60	60	60	60	60	101.7	A：達成	子どもの体力・運動能力の向上は、本区の大きな課題である一方、健康な身体づくりに取り組むことはすべての子ども達にとって有益であること。そして小学校6年生、中学校3年生はそれぞれが将来に向かって大きく羽ばたく時期でもあることから、この年次の運動能力を指標重要度に設定し、平等に割り振った。	14
					実績値	60.4	60.7	61	59.9					
					達成率	100.7%	101.2%	101.7%	99.8%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
	2	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移（小6女子）	基本計画指標	25	目標値	62	62	62	62	62				
					実績値	60.8	62	62	60.9					
					達成率	98.1%	100.0%	100.0%	98.2%	—				
					達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
	3	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移（中3男子）	基本計画指標	25	目標値	47	47	47	47	47				
					実績値	46.5	49.3	49.2	49.8					
					達成率	98.9%	104.9%	104.7%	106.0%	—				
					達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	A：達成					
	4	東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査における総合得点の年次推移（中3女子）	基本計画指標	25	目標値	50	50	50	50	50				
					実績値	50.6	50.6	53.1	51.4					
					達成率	101.2%	101.2%	106.2%	102.8%	—				
					達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					

令和元年度施策評価結果一覧

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計 28うち一般財源分	29事業費合計 29うち一般財源分	30事業費合計 30うち一般財源分	R01事業費合計 R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移	指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
4-3-4	子どもを共に育むまち	学校における教育	教師力の向上と教育環境の整備	教育部	指導課	416,488	425,000	461,099	461,635	1	「学校の授業はよくわかる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）	基本計画指標	38.7	目標値	92.9	93.2	93.5	93.8	94	101.1	A：達成	○区学力調査と同時に実施する意識調査の設問に対する回答の割合であり、指標の重要度としての軽重を判断することが困難であるため同等とし、各設問の小学校・中学校の回答を児童生徒数割合で按分した。	11
														実績値	91.6	93.6	92.8	91.7					
					学務課	411,603	419,413	455,538	451,969					達成率	98.6%	100.4%	99.3%	97.8%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
					教育センター					2	「学校の授業はよくわかる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）	基本計画指標	11.3	目標値	84.8	85.1	85.4	85.7	86				
														実績値	87.3	93.4	89	85.6					
														達成率	102.9%	109.8%	104.2%	99.9%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
										3	「困った時に相談できる先生がいる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）	基本計画指標	38.7	目標値	71.2	72.2	73.2	74.2	75				
														実績値	74.3	74.6	73.6	75.4					
														達成率	104.4%	103.3%	100.5%	101.6%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										4	「困った時に相談できる先生がいる」について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）	基本計画指標	11.3	目標値	66.8	67.6	68.4	69.2	70				
														実績値	66.6	57.5	70.4	77.3					
														達成率	99.7%	85.1%	102.9%	111.7%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成	A：達成					
4-4-1	子どもを共に育むまち	地域に信頼される教育	家庭教育の支援	教育部	庶務課	33,606	103,549	99,181	100,431	1	スクールソーシャルワーカーの派遣により、一定の問題解決を図ることができた件数【件】	基本計画指標	30	目標値	75	85	95	105	120	104.2	A：達成	日本語指導教室は、対象者が限定されるが、他の施策については、どの児童・生徒にも起こりうるため重要度については同程度とする。	5
														実績値	79	88	101	114					
					教育センター	28,287	91,171	87,944	86,733					達成率	105.3%	103.5%	106.3%	108.6%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	適応指導教室在籍者の進路決定率【%】	補助指標	30	目標値	100	100	100	100	100				
														実績値	100	100	100	100					
														達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										3	日本語指導教室修了者数【人】	補助指標	10	目標値	25	25	25	25	25				
														実績値	25	25	34	23					
														達成率	100.0%	100.0%	136.0%	92.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	S：目標超過達成	B：相当程度達成					
										4	就学相談申込み後、就学相談委員会へ就学先を提案した件数【件】	補助指標	30	目標値	210	235	285	285	285				
														実績値	229	285	274	308					
														達成率	109.0%	121.3%	96.1%	108.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
4-4-2	子どもを共に育むまち	地域に信頼される教育	地域人材の活用	教育部	指導課	14,245	14,027	16,727	14,916	1	「外部人材の活用が有効であった」という質問に、肯定的な回答をする割合	基本計画指標	100	目標値	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	100.0	A：達成	当該アンケートにおいて該当する設問であったため。	2
														実績値	0.73	0.7	0.7	0.7					
						13,014	12,824	15,364	13,684					達成率	104.3%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
4-4-3	子どもを共に育むまち	地域に信頼される教育	学校施設の整備【重点】	教育部	学校施設課	375,119	471,080	405,981	135,982	1	改築が完了した学校数（累計）【校】	基本計画指標	100	目標値	8	8	8	9	9	100.0	A：達成	改築が計画で定めたとおり、順調に進んでいるかどうかは、良好な教育環境が整備されているかを示す指標であるため。	8
														実績値	8	8	8	9					
						375,119	85,273	318,619	73,667					達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
4-5-1	子どもを共に育むまち	未来を切り拓くとしまの子の育成	新しい時代を拓く教育の推進【重点】	教育部	指導課	399,959	375,745	428,859	493,702	1	タブレットPCなどICTを活用した授業について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（小6）	基本計画指標	38.7	目標値	77	77	77	77	78	100.1	A：達成	○情報活用能力の育成と、豊島区の地域資源を活用した教育は同程度重要と考え、50%ずつ配分する。 ○それぞれの指標を、区立小学校児童数と同中学校生徒数の人数割合により按分し、4指標の割合を設定する。	5
														実績値	76.4	79.2	76.5	79.2					
					学務課	385,012	369,523	426,728	486,861					達成率	99.2%	102.9%	99.4%	102.9%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
					庶務課					2	タブレットPCなどICTを活用した授業について、肯定的な回答をする児童・生徒の割合（中3）	基本計画指標	11.3	目標値	65	65	65	65	66				
														実績値	69.6	69.4	66.8	75.2					
														達成率	107.1%	106.8%	102.8%	115.7%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										3	授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について学ぶことについて、肯定的な回答する児童・生徒の割合（小6）	補助指標	38.7	目標値	73	73	73	73.5	74				
														実績値	72.8	71.3	79.4	69.9					
														達成率	99.7%	97.7%	108.8%	95.1%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成					
										4	授業で自分の住んでいる地域の自然や文化、人々について学ぶことについて、肯定的な回答する児童・生徒の割合（中3）	補助指標	11.3	目標値	63	63	63	64	65				
														実績値	56.7	60	64.4	59					
														達成率	90.0%	95.2%	102.2%	92.2%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成					
4-5-2	子どもを共に育むまち	未来を切り拓くとしまの子の育成	幼児教育プログラムの展開	教育部	学務課	39,701	53,183	48,443	52,889	1	区立幼稚園が実施する保護者アンケートにおいて、「幼稚園の教育に満足している」について、肯定的な回答をする保護者の割合	基本計画指標	65	目標値	0.91	0.92	0.93	0.94	0.95	97.9	B：相当程度達成	保護者アンケートは現状の満足度を測るという視点で設定している。一方、幼児教育のあり方については、その結論・方向性が、今後の施策展開に重要であるため、設定した。	3
														実績値	0.96	0.96	0.976	0.91					
					指導課	22,176	35,220	43,086	46,005					達成率	105.5%	104.3%	104.9%	96.8%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
										2	幼児教育のあり方について今後の方向性を出せている（100%）	補助指標	35	目標値	100%	100%	100%	100%	100%				
														実績値	100%	100%	100%	100%					
														達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
5-1-1	みどりのネットワークを形成する環境のまち	みどりの創造と保全	みどりの拠点拡大【重点】	都市整備部	公園緑地課	3,014,351	3,283,595	3,934,071	7,471,993	1	公園の新設・改修面積（新設面積の累計）【㎡】	基本計画指標	50	目標値	24,633	24,633	24,633	33,323	58,100	96.4	B：相当程度達成	公園の整備面積は最も大きい施策の指標であるため過半を設定。次に、緑被率、区民満足度調査を30%、20%で割り振った。	4
														実績値	24,633	24,633	24,633	34,025					
						814,656	1,101,593	3,009,792	4,322,029					達成率	100.0%	100.0%	100.0%	102.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	豊島区における緑被率【%】	補助指標	30	目標値	12.9	12.9	12.9	12.9	13				
														実績値	12.9	12.9	12.9	13.2					
														達成率	100.0%	100.0%	100.0%	102.3%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										3	「みどり豊かで、災害時にも有効な比較的規模の大きな公園がある」と回答した区民の割合【%】	補助指標	20	目標値	50	50	50	50	50				
														実績値	30.9	35.7	38.7	36.5					
														達成率	61.8%	71.4%	77.4%	73.0%	—				
														達成状況	C：未達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
5-1-2	みどりのネットワークを形成する環境のまち	みどりの創造と保全	みどりのネットワークの形成	環境清掃部	環境政策課	86,889	83,722	77,807	79,527	1	街路樹の設置割合【%】	基本計画指標	50	目標値	77.8%	77.8%	79.0%	79.0%	79.0%	87.2	B：相当程度達成	区内の緑の多くは、公園や街路樹によるものだが、公園や公共施設の空き地に「いのちの森」「学校の森」の植樹をしており、公園緑地課の職員の協力を得ている。	3
														実績値	77.8%	77.8%	79.0%	79.0%					
					公園緑地課	42,253	44,388	52,076	41,256					達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	植樹本数（苗木配布本数を含む）【本】	補助指標	50	目標値	10,000	10,000	7,000	9,000	9,000				
														実績値	8,803	18,230	10,005	6,701					
														達成率	88.0%	182.3%	142.9%	74.5%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	B：相当程度達成					

令和元年度施策評価結果一覧

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計 / 28うち一般財源分	29事業費合計 / 29うち一般財源分	30事業費合計 / 30うち一般財源分	R01事業費合計 / R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移	指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
5-2-1	みどりのネットワークを形成する環境のまち	環境の保全	低炭素地域社会づくりの推進	環境清掃部	環境政策課	59,114	67,432	62,373	56,150	1	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数（累計）【件】	基本計画指標	50	目標値	1,700	1,809	1,931	2,051	2,172	103.7	A：達成	個々の区民や事業者による、省エネ機器の導入や庁内温暖化対策の実施により、結果としてエネルギー消費量が減少しているため同率としている。	5
						59,114	66,449	61,680	56,150					実績値	1,680	1,812	1,933	2,063					
														達成率	98.8%	100.2%	100.1%	100.6%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	エネルギー消費量【TJ】	基本計画指標	50	目標値	16,501	16,361	16,222	15,837	15,452				
														実績値	15,690	14,826	14,645	14,760					
														達成率	104.9%	109.4%	109.7%	106.8%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
5-2-2	みどりのネットワークを形成する環境のまち	環境の保全	自然との共生の推進	環境清掃部	環境政策課	33,941	24,786	27,115	36,340	1	自然観察会、生きもの調査等に参加する区民の数（累計）【人】	基本計画指標	50	目標値	430	650	870	1,090	1,310	113.3	A：達成	区民を対象にした自然観察会、生きもの調査は、区民に対する環境に関する普及啓発、境域の場であり、学校における環境に関する情報提供は小中学生、教員に対する情報提供の場でもあり、どちらも同様に重要である。	3
						32,941	23,786	26,115	35,340					実績値	562	782	1,032	1,381					
														達成率	130.7%	120.3%	118.6%	126.7%	—				
														達成状況	S：目標超過達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	環境プログラムを実施した学校数【校】	補助指標	50	目標値	24	21	24	27	27				
														実績値	24	21	23	27					
														達成率	100.0%	100.0%	95.8%	100.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	A：達成					
5-2-3	みどりのネットワークを形成する環境のまち	環境の保全	地域美化の推進【重点】	環境清掃部	環境保全課	56,338	246,609	376,982	498,307	1	環境美化支援活動の参加人数【人】	基本計画指標	60	目標値	3,300	3,300	3,000	3,500	500	56.4	C：未達成	指標の推移における【環境美化支援活動の参加者】」と【「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について、肯定的な回答をする区民の割合】を6：4にしたのは、美化活動を通じての環境美化意識を高めることによって自ずとまちがきれいになり、その結果として「きれいになった」と感じる区民が増えてくると推測するところからの割合としたものである。	4
					公園緑地課	56,338	240,609	364,446	485,771					実績値	2,700	3,662	2,449	1,112					
														達成率	81.8%	111.0%	81.6%	31.8%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成	D：大きく未達成					
										2	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	22.7%	23.7%	24.7%	33.0%	33.0%				
														実績値	28.6%	30.4%	31.7%	30.8%					
														達成率	126.0%	128.3%	128.3%	93.3%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
5-2-4	みどりのネットワークを形成する環境のまち	環境の保全	都市公害の防止	環境清掃部	環境保全課	61,564	61,153	63,351	63,543	1	揮発性有機化合物（VOC）排出量（単位：kg）	基本計画指標	100	目標値	11,852	11,449	11,060	10,684	10,320	119.4	A：達成		4
						60,683	60,500	62,457	62,457					実績値	10,142	9,005	8,365	8,610					
														達成率	114.4%	121.3%	124.4%	119.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
5-3-1	みどりのネットワークを形成する環境のまち	ごみ減量・清掃事業の推進	3Rの推進【重点】	環境清掃部	ごみ減量推進課	665,504	637,438	714,346	705,761	1	「ごみを減らす努力やリサイクル活動が活発に行われている」と回答する区民の割合【%】	基本計画指標	70	目標値	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%	40.0%	76.6	B：相当程度達成	ごみの減量とリサイクルの重要性について区民の理解と行動の状況が把握できる指標として設定している。	9
						554,660	511,397	587,241	601,331					実績値	28.9%	33.8%	32.0%	30.0%					
														達成率	76.1%	87.8%	82.1%	75.9%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										2	資源回収量【トン】	補助指標	30	目標値	18,054	18,455	18,858	19,046	19,130				
														実績値	14,864	14,090	14,802	14,860					
														達成率	82.3%	76.3%	78.5%	78.0%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
5-3-2	みどりのネットワークを形成する環境のまち	ごみ減量・清掃事業の推進	安定的で適正なごみ処理の推進	環境清掃部	ごみ減量推進課	2,783,750	2,775,783	2,903,557	2,895,815	1	区民一人1日あたりのごみ量（可燃・不燃・粗大ごみ）【g】	基本計画指標	100	目標値	564	552	540	528	516	100.4	A：達成	当該施策は、適正な排出指導等の様々な事業より構成されている。これらの事業は、それぞれ目標値はあるものの、最終的な目的はごみ量を減らすことにあるため、施策達成のための指標を一つとした。	10
					豊島清掃事務所	2,453,716	2,434,674	2,558,751	2,549,974					実績値	543	541	523	526					
														達成率	103.7%	102.0%	103.1%	100.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
6-1-1	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	地域の特性を生かした市街地の形成	都市整備部	都市計画課	60,459	58,932	56,660	70,348	1	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について、肯定的な回答をする区民の割合	基本計画指標	100	目標値	18.0%	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	144.3	S：目標超過達成		4
						60,459	58,932	56,660	70,348					実績値	22.1%	24.8%	27.2%	30.3%					
														達成率	122.8%	130.5%	136.0%	144.3%	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
6-1-2	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	池袋副都心の再生【重点】	都市整備部	都市計画課	156,694	103,557	609,598	744,491	1	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにない魅力あるまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	100	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	137.6	S：目標超過達成		4
						134,379	101,747	368,188	430,211					実績値	28.1%	30.0%	35.2%	39.9%					
														達成率	108.1%	111.1%	125.7%	137.6%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	S：目標超過達成					
6-1-3	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	活力ある地域拠点の再生	都市整備部	都市計画課	144,984	141,688	453,631	73,646	1	「駅および駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合	基本計画指標	100	目標値	43.1%	44.1%	45.1%	46.1%	47.1%	107.4	A：達成		2
					道路整備課	144,984	141,688	293,631	73,646					実績値	44.7%	49.6%	49.1%	49.5%					
														達成率	103.7%	112.5%	108.9%	107.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
6-1-4	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	文化と魅力を備えたまちづくり	新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出	都市整備部	都市計画課	24,556	71,096	40,382	35,941	1	「新庁舎をはじめとして、池袋駅を中心とした広範なまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合	基本計画指標	100	目標値	39.4%	40.4%	41.4%	42.4%	43.4%	131.4	S：目標超過達成		2
					道路整備課	24,556	71,096	40,382	35,941					実績値	47.1%	50.5%	55.1%	55.7%					
														達成率	119.5%	125.0%	133.1%	131.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
6-2-1	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	魅力ある都心居住の場づくり	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	都市整備部	住宅課	1,160,962	863,417	720,324	266,930	1	家賃助成件数【件】	基本計画指標	50	目標値	243	278	313	348	383	109.0	A：達成	家賃助成とファミリー世帯の構成割合は、家賃助成の件数が伸びれば、住み慣れた地域での居住を続けることが可能になる区民が増え、結果として、ファミリー世帯の構成割合の上昇も見込まれることから、50対50としている。	10
						418,864	307,187	296,203	114,700					実績値	267	331	391	447					
														達成率	109.9%	119.1%	124.9%	128.4%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	ファミリー世帯の構成割合【%】	基本計画指標	50	目標値	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%				
														実績値	20.1%	19.9%	19.8%	19.7%					
														達成率	91.4%	90.5%	90.0%	89.5%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
6-2-2	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	魅力ある都心居住の場づくり	良質な住宅ストックの形成	都市整備部	住宅課	37,103	20,853	29,241	32,242	1	「単身向け、ファミリー向けなど、良質な住宅がバランスよく供給されている」について、「そう思う」「どちらともいえない」と回答する区民の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	57.0	C：未達成	・区民意識調査の結果は、区全体における施策の達成状況を確認するうえでも重要な指標である。 一方で、空き家の活用実績を示していくことは、空き家オーナーの活用への動機付けのためにも重要であることから、50：50の割合としている。	6
						34,728	20,434	27,973	22,998					実績値	66.1%	67.5%	66.2%	68.7%					
														達成率	104.9%	105.5%	101.8%	104.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	リノベーションまちづくり事業化及び地域貢献型空き家事業補助件数【件】	基本計画指標	50	目標値	20	40	60	80	100				
														実績値	4	5	6	8					
														達成率	20.0%	12.5%	10.0%	10.0%	—				
														達成状況	D：大きく未達成	D：大きく未達成	D：大きく未達成	D：大きく未達成					
6-3-1	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	魅力を支える交通環境づくり	総合交通戦略の推進	都市整備部	都市計画課	119,141	108,840	115,884	597,141	1	「鉄道・バス等の交通が便利である」と考える区民の割合	基本計画指標	50	目標値	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.4	B：相当程度達成	都市計画道路の整備は、交通体系の利便性や安全性の向上に大きく影響し区民の満足度向上とも相関関係にあると考えられるため50対50とする。	4
					土木管理課	119,141	108,840	80,971	585,497					実績値	85.4%	85.2%	86.3%	85.5%					
														達成率	100.5%	99.6%	100.3%	98.8%	—				
														達成状況	A：達成	B：相当程度達成	A：達成	B：相当程度達成					
										2	区内の都市計画道路の整備状況	基本計画指標	50	目標値	69.5%	70.3%	78.5%	86.7%	86.7%				
														実績値	64.5%	65.8%	65.9%	65.9%					
														達成率	92.8%	93.6%	83.9%	76.0%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
6-3-2	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	魅力を支える交通環境づくり	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】	都市整備部	土木管理課	1,701,535	1,310,441	1,714,438	2,154,121	1	管理橋梁の健全度Aの割合【%】	基本計画指標	50	目標値	70	85	85	85	90	107.1	A：達成	・道路基盤としての重要性と、環境対策としての重要性を鑑み、双方とも同じ重要度とした。	11
					道路整備課	869,542	1,287,258	1,497,584	1,956,316					実績値	85	85	85	92					
														達成率	121.4%	100.0%	100.0%	108.2%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
					公園緑地課					2	遮熱性舗装を実施した累計面積【㎡】	基本計画指標	50	目標値	23,000	25,500	33,000	34,000	36,000				
														実績値	27,657	34,458	35,251	35,998					
														達成率	120.2%	135.1%	106.8%	105.9%	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	A：達成	A：達成					

令和元年度施策評価結果一覧

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円） 28事業費合計	29事業費合計	30事業費合計	R01事業費合計	28うち一般財源分	29うち一般財源分	30うち一般財源分	R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移	指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
6-3-3	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	魅力を支える交通環境づくり	自転車利用環境の充実	都市整備部	土木管理課	1,904,059	714,931	746,251	737,042	1,412,135	320,364	345,004	353,811	1	駅周辺の自転車等乗り入れ台数に対する放置自転車台数の割合(%)【放置台数/(放置台数＋駐輪場利用台数)】	基本計画指標	100	目標値	6.1	5.8	5.5	5.2	5	130.8	S:目標超過達成	放置台数と駐輪場利用台数が密接に関係しており、放置自転車対策の達成状況が一目で把握できるため。	4
																		実績値	5.6	4.1	3.8	3.6					
																		達成率	108.2%	129.3%	130.9%	130.8%	—				
																		達成状況	A:達成	A:達成	S:目標超過達成	S:目標超過達成					
6-4-1	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	災害に強いまちづくり	災害に強い都市空間の形成【重点】	都市整備部	都市計画課	2,059,239	2,472,327	2,119,365	3,101,728					1	「建物の耐火・耐震化や狭い路地の解消など、災害に強いまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	40	目標値	15	20	25	30	35	86.9	B:相当程度達成	都市の安全性を客観的に表す指標である「不燃領域率」は重要な指標であるが、各地域に暮らしている居住者が「安心」と思えることも重要な要素であるため「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の結果に基づく指標との配分を6：4とした。	16
					地域まちづくり課	1,170,196	1,372,066	1,326,806	1,740,372									実績値	15.3	18.3	20.1	20.9					
																		達成率	102.0%	91.5%	80.4%	69.7%	—				
																		達成状況	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	C:未達成					
					住宅課									2	不燃領域率【%】	基本計画指標	60	目標値	62	64	64	65	70				
																		実績値	62	63	63	64					
																		達成率	100.0%	98.4%	98.4%	98.5%	—				
																		達成状況	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成					
					建築課																						
6-4-2	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	災害に強いまちづくり	自助・共助の取組への支援	総務部	防災危機管理課	109,844	120,684	91,364	114,835					1	「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	100	目標値	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	63.2	C:未達成		5
																		実績値	12.0%	12.0%	11.9%	12.0%					
						109,343	73,417	90,366	113,335									達成率	75.0%	70.6%	66.1%	63.2%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	B:相当程度達成	C:未達成	C:未達成					
6-4-3	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	災害に強いまちづくり	被害軽減のための応急対応力向上	総務部	防災危機管理課	191,025	226,501	274,329	265,309					1	「震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	100	目標値	16.6%	19.9%	23.2%	26.5%	30.0%	43.8	C:未達成		5
																		実績値	11.0%	12.4%	12.6%	11.6%					
						191,025	116,327	122,488	261,254									達成率	66.3%	62.3%	54.3%	43.8%	—				
																		達成状況	C:未達成	C:未達成	C:未達成	C:未達成					
6-4-4	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	災害に強いまちづくり	無電柱化の推進	都市整備部	道路整備課	68,767	124,605	227,518	413,543					1	区道の無電柱化整備率	基本計画指標	100	目標値	7.3	7.5	7.5	7.6	7.6	100.0	A:達成	現在区内で、巣鴨地蔵通り、立教通り、防災公園周辺区道の3路線の無電柱化を並行して進めている。よって、無電柱化の設計、支障物件移転、管路等の施設、電柱撤去の工程ごとの指標設定ではなく、完成延長を区道全体延長で除した無電柱化整備率を指標に定めた。	1
																		実績値	7.3	7.5	7.5	7.6					
						68,767	6,527	227,518	189,634									達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—				
																		達成状況	A:達成	A:達成	A:達成	A:達成					
6-4-5	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	災害に強いまちづくり	総合治水対策の推進	都市整備部	道路整備課	0	0	0	0					1	雨水対策抑制量【万㎥】	基本計画指標	20	目標値	6.7	7.5	8.5	9.4	10.4	111.9	A:達成	雨水対策抑制量については、区の工事は浸水施設等を設けるようにしている。民間の工事については、都市計画法29条の開発許可に該当する者に対して指導をおこなっているが、小規模の工事は義務化をしていない。また、民間による成果を含む指標であり重要度を20とした。 雨水桝清掃件数については、既存の雨桝の機能を最大限に発揮するための活動指標であり、エリアを決め、清掃を行っている。また、区民からの要望により、清掃をする場合もある。約20000か所ある雨水桝を3カ年かけて清掃を行うことを目標として、年間の清掃件数を	1 ※令和元年度は0
																		実績値	5	5	5	5					
						0	0	0	0									達成率	74.6%	66.7%	58.8%	53.2%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	C:未達成	C:未達成	C:未達成					
														2	雨水桝清掃件数【件】	補助指標	80	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000				
																		実績値	6,570	6,373	8,971	8,862					
																		達成率	93.9%	91.0%	128.2%	126.6%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	B:相当程度達成	A:達成	A:達成					
6-5-1	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	日常生活における安全・安心の強化	治安対策の推進【重点】	総務部	防災危機管理課	116,999	128,937	194,186	192,580					1	区内の刑法犯認知件数【件】	基本計画指標	100	目標値	5,800	4,500	4,750	4,450	4,000	108.2	A:達成	区民の体感治安の向上を図り、区民が安全で安心して暮らせるまちを実現するため。 治安対策の取組成果を示すとともに、防犯意識や地域の防犯力の向上、安全な環境整備が進められていることを示す指標であるため。	5
																		実績値	6,755	4,778	4,477	4,087					
						106,341	111,411	136,943	189,490									達成率	83.5%	93.8%	105.7%	108.2%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	B:相当程度達成	A:達成	A:達成					
6-5-2	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち	日常生活における安全・安心の強化	交通安全対策の推進	都市整備部	土木管理課	107,778	96,709	94,705	106,611					1	区内での交通事故発生件数【件】	基本計画指標	100	目標値	570	560	550	550	540	100.2	A:達成	交通事故発生件数を減少させることで、死亡事故ゼロを達成できる。	3
																		実績値	560	652	650	549					
					道路整備課	105,160	94,567	92,300	103,587									達成率	101.8%	83.6%	81.8%	100.2%	—				
																		達成状況	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	A:達成					
7-1-1	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	産業振興による都市活力創出	新たなビジネス展開の支援【重点】	文化商工部	生活産業課	168,317	250,864	257,827	250,025					1	としまビジネスサポートセンターでの起業（融資以外）、売上拡大、労務・税務相談の来場件数【件】	基本計画指標	70	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	94.6	B:相当程度達成	ビジネス支援の貢献度を示す指標としては、実際に相談を受けた件数が、最も成果を表すものとして有効なため重みを70%とした。また、区民意識調査の結果は、経済社会動向に左右されることから、補助的指標として30%の割合にした。	9
																		実績値	1,047	1,105	908	923					
						204,798	219,152	199,426	198,885									達成率	104.7%	110.5%	90.8%	92.3%	—				
																		達成状況	A:達成	A:達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成					
														2	「新たに区内で事業を起こそうとする人が増えている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	30	目標値	5.5	5.5	6	6.5	7				
																		実績値	4.7	5.8	6.5	6.5					
																		達成率	85.5%	105.5%	108.3%	100.0%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	A:達成	A:達成	A:達成					
7-1-2	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	産業振興による都市活力創出	地域産業の活性化	文化商工部	生活産業課	216,038	273,641	251,191	226,678					1	「地域の中で商店街、地場産業が活発に事業展開している」について、肯定的な回答をする区民の割合	基本計画指標	100	目標値	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	87.9	B:相当程度達成	令和元年度実施の経済センサス結果が未公表のため、区内事業所数実績値不明である。そのため、指標重要度の割合を0%とした。	12
																		実績値	9.7%	11.7%	12.3%	12.3%					
						212,052	220,156	212,783	190,074									達成率	88.2%	97.5%	94.6%	87.9%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成	B:相当程度達成					
														2	区内事業所数	基本計画指標	0	目標値	19,296	19,373	19,450	19,525	20,300				
																		実績値	18,962								
																		達成率	98.3%	—	—	—	—				
																		達成状況	B:相当程度達成								
7-1-3	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	産業振興による都市活力創出	消費者権利の実現支援	文化商工部	生活産業課	28,373	29,265	30,910	30,864					1	新規相談受付件数（件）	基本計画指標	30	目標値	2,320	2,340	2,000	2,050		120.1	A:達成	新規相談受付件数が30%、消費生活講座、出前講座、出張講座の参加者数を70%とした理由：相談と教育・啓発はともに両輪であり、消費者被害の救済には両輪がうまく回らないと達成できない。教育・啓発活動の方が重要度はより高くしたのは、講座等を通して、消費者被害に遭わずにすむよう知識を持った消費者を育成することで積極的に消費者被害を減らすことが可能となるからである。特に、やり方次第では参加人数を増やすことができ、努力効果が反映しやすいため70%とした。逆に、消費生活相談は、消費者被害に遭ってしまった後の事後救済として重要な役割を果たすものの、具体的な方策として、相談窓口周知の徹底などしかなく、努力も効果に反映しにくいため30%とした。	6
																		実績値	1,956	1,936	2,198	2,445					
						24,643	25,063	26,440	25,998									達成率	84.3%	82.7%	109.9%	119.3%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	B:相当程度達成	A:達成	A:達成					
														2	消費生活講座、出前講座、出張講座の参加者数（人）	基本計画指標	70	目標値	1,120	1,140	1,160	1,180	1,200				
																		実績値	1,265	1,828	1,470	1,421					
																		達成率	112.9%	160.4%	126.7%	120.4%	—				
																		達成状況	A:達成	S:目標超過達成	A:達成	A:達成					
7-2-1	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	観光によるにぎわいの創出	観光資源の発掘と活用【重点】	文化商工部	文化観光課	50,137	83,311	338,016	49,930					1	「イベント等認知度」に対し、ふくろ祭り/東京よさこいを認知している回答の割合【%】	基本計画指標	50	目標値					60	56.7	C:未達成	国際アート・カルチャー都市実現戦略の中でも、マンガ・アニメをはじめとしたサブカルチャーにもスポットを当てており、トキワ荘マンガミュージアム周辺地域の観光振興策を具体的に検討し、南長崎地域の来街者増加を図っていくことは重要な課題となっている。 また、豊島区を代表するイベント　ふくろ祭り/東京よさこいの認知度については、豊島区の賑わいを象徴する池袋の賑わいを反映する数値であり、同様に重要な指標となるため。	8
																		実績値									
					庶務課	46,207	69,000	142,471	37,537									達成率	—	—	—	—	—				
																		達成状況									
					文化デザイン課									2	トキワ荘通りお休み処の来場者数【人】	基本計画指標	50	目標値	18,000	19,750	21,500	23,250	25,000				
																		実績値	17,312	11,174	11,312	13,192					
																		達成率	96.2%	56.6%	52.6%	56.7%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	C:未達成	C:未達成	C:未達成					
7-2-2	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	観光によるにぎわいの創出	魅力的な観光情報の発信	文化商工部	文化観光課	60,885	49,058	52,731	52,731					1	区ホームページ月平均アクセス件数（観光）【件】	基本計画指標	40	目標値	20,000	22,500	25,000	27,500	30,000	57.2	C:未達成	アクセス件数は、受け手にとって魅力的な情報が掲載、発信されているとともに、豊島区の魅力が認知されていることを示す指標である。一方、イベント延べ来場者数は、効果的な情報発信の成果と、区で行われるイベントの魅力が来訪者に認知されていることを示す指標であるため、指標重要度において、成果指標の割合を高く設定している。	4
																		実績値	18,460	10,391	13,446	12,284					
						59,558	47,865	52,521	52,521									達成率	92.3%	46.2%	53.8%	44.7%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	C:未達成	C:未達成	C:未達成					
														2	イベント延べ来場者数【人】	基本計画指標	60	目標値	2,240,000	2,250,000	2,260,000	2,270,000	2,280,000				
																		実績値	2,112,580	2,291,370	2,273,031	1,487,860					
																		達成率	94.3%	101.8%	100.6%	65.5%	—				
																		達成状況	B:相当程度達成	A:達成	A:達成	C:未達成					
7-2-3	魅力と活力にあふれるにぎわいのまち	観光によるにぎわいの創出	来街者の受入環境の整備	文化商工部	文化観光課	59,716	66,933	52,802	126,707					1	TOSHIMA Free Wi-Fi利用数【人】	基本計画指標	60	目標値	150,000	820,000	832,000	979,000	1,028,000	210.1	S:目標超過達成	○TOSHIMA Free Wi-Fi利用数は、来街者の観光インフラ整備充実度と来街者の活用状況の指標となるため。 ○外国語ボランティアガイドの活動状況は、外国人来訪者がより快適に滞在するための受入れ環境の充実につながる指標となるため。	3
																		実績値	733,961	1,664,833	2,055,898	3,103,869					
						51,640	56,559	47,345	93,334									達成率	489.3%	203.0%	247.1%	317.0%	—				
																		達成状況	S:目標超過達成	S:目標超過達成	S:目標超過達成	S:目標超過達成					
														2	外国語観光ボランティアガイド通訳・案内業務対応件数【件】	基本計画指標	40	目標値	150	200	250	300	350				
																		実績値	150	128	175	149					
																		達成率	100.0%	64.0%	70.0%	49.7%	—				
																		達成状況	A:達成	C:未達成	B:相当程度達成	C:未達成					

令和元年度施策評価結果一覧

参考1－6

施策No.	地域づくりの方向	政策	施策	評価担当部	施策関連課	投入コストの推移（単位：千円）28事業費合計 28うち一般財源分	29事業費合計 29うち一般財源分	30事業費合計 30うち一般財源分	R01事業費合計 R01うち一般財源分	施策の達成度を測る指標の推移	指標名	指標種別	指標重要度の割合	指標の目標値、実績値、達成率等の推移	28年度	29年度	30年度	R01年度	R02年度	施策達成状況 施策達成状況-率	施策達成状況-進捗	指標重要度の割合の設定理由	構成する事務事業数
8-1-1	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	多様な文化芸術の創造と創造環境の整備	文化商工部	企画課	432,611	491,247	9,454,967	15,599,784	1	池袋演劇祭の入場者数【人】	基本計画指標	30	目標値	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	51.3	C：未達成	○幅広い文化芸術活動の一層の充実化を図り、国際アート・カルチャー都市を構築するためには、文化を支え、育むまちづくりを担う次世代の人材育成は欠かせない取り組みであるため。	15
					文化デザイン課	432,690	487,962	1,044,184	697,255					実績値	28,040	31,980	34,992	30,560					
														達成率	70.1%	80.0%	87.5%	76.4%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										2	文化芸術創造支援事業における創造活動件数（にしすがも創造舎におけるワークショップ参加者数）【件】	基本計画指標	30	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
														実績値	1,229	948	0	0					
														達成率	61.5%	47.4%	0.0%	0.0%	—				
														達成状況	C：未達成	C：未達成	D：大きく未達成	D：大きく未達成					
										3	子ども向け演劇公演と関連イベント参加人数【人】	補助指標	40	目標値	2,500	2,500	2,500	2,300	2,300				
														実績値	3,233	2,771	2,056	1,634					
														達成率	129.3%	110.8%	82.2%	71.0%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
8-1-2	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	地域文化・伝統文化の継承と発展	文化商工部	文化デザイン課	221,864	406,932	245,519	238,871	1	「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	31.5	31.5	31.5	31.5		167.3	S：目標超過達成	「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」について、肯定的な回答をする区民の割合は、豊島区基本計画策定のための区民意識調査で得たものであり、成果指標である。一方で、歴史文化施設への入館者数は、この成果指標に対する活動指標であると考えられることから、同一の割合での設定とした。	9
					庶務課	206,443	393,723	233,391	227,688					実績値	26.5	33.3	35.2	32.7					
														達成率	84.1%	105.7%	111.7%	103.8%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										2	歴史文化施設への入館者数【人】	基本計画指標	50	目標値	12,000	18,000	18,000	18,000					
														実績値	16,215	33,219	51,934	41,525					
														達成率	135.1%	184.6%	288.5%	230.7%	—				
														達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
8-1-3	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信する	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	交流の推進によるにぎわいと発展の共有	文化商工部	文化観光課	9,182	8,062	12,246	10,064	1	「観光情報や物産など、地方の情報に接することができる」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	100	目標値	25	26.25	27.5	28.75	30	77.9	B：相当程度達成	都市の賑わいと、地方の豊かな自然環境及び名産品は、違った魅力を持つものであり、地方の魅力にさらに接したい本区住民は多いものと考えられる。地方の魅力を効果的に発信することにより、人的な相互交流が活性化され、地域経済の活性化に貢献するものと考えられるため。	3
					企画課	6,212	5,173	5,712	5,712					実績値	20.4	22.5	22.5	22.4					
														達成率	81.6%	85.7%	81.8%	77.9%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
8-1-4	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	アート・カルチャーによるまちづくりの推進	アート・カルチャーによる魅力の発信【重点】	文化商工部	企画課	22,595	85,633	263,704	389,252	1	フェスティバル/トーキョーの入場者数（都市型総合芸術フェスティバル「東京芸術祭」の入場者数）【人】	基本計画指標	50	目標値	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	76.4	B：相当程度達成	フェスティバル/トーキョーは、東京芸術祭の一部となり、豊島区の国際アート・カルチャー都市構想実現の大きな柱であるため、重要度を上げた。庁舎まるごとミュージアム回廊美術館のべ展示点数は「新たな文化潮流を常に発信し続ける魅力と活力にあふれた都市像」を実現するために大きく貢献しているためこのように按分した。文化プログラム認定については、現在検討を進めている。	4
					文化デザイン課	22,595	85,633	93,053	111,539					実績値	83,014	107,770	84,589	39,147					
														達成率	110.7%	143.7%	112.8%	52.2%	—				
														達成状況	A：達成	S：目標超過達成	A：達成	C：未達成					
										2	文化プログラムの認定事業数	基本計画指標	40	目標値	20	60	60	60	60				
														実績値	0	0	0	0					
														達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—				
														達成状況	D：大きく未達成	D：大きく未達成	D：大きく未達成	D：大きく未達成					
										3	庁舎まるごとミュージアム回廊美術館のべ展示点数【点】	補助指標	10	目標値	500	500	500	500					
														実績値	727	1,680	1,645	2,514					
														達成率	145.4%	336.0%	329.0%	502.8%	—				
														達成状況	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成	S：目標超過達成					
8-2-1	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	生涯学習・生涯スポーツの推進	多様な学習活動への支援	文化商工部	生活産業課	838,876	962,556	978,940	1,079,348	1	「図書館や公開講座など、多様な生涯学習活動を選択する機会がある」について、肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	60	目標値	32	34	38	39	40	94.8	B：相当程度達成	① 協働のまちづくりに関する区民意識調査は毎年、広範囲の区民を対象とし、多様な生涯学習活動について調査しているので60%とする。 ② 図書館資料の貸出冊数は毎年把握できるが、図書館の利用に限定される上、大規模改修等に左右されるため40%とする。	12
					学習・スポーツ課	821,610	944,869	961,740	1,062,316					実績値	35.4	37	35	37.4					
														達成率	110.6%	108.8%	92.1%	95.9%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
					図書館課					2	図書館資料の貸出冊数【冊】	基本計画指標	40	目標値	2,011,000	2,051,000	2,168,000	2,174,000	2,180,000				
														実績値	2,112,677	2,162,576	2,263,836	2,023,866					
														達成率	105.1%	105.4%	104.4%	93.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	B：相当程度達成					
8-2-2	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	生涯学習・生涯スポーツの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点】	文化商工部	学習・スポーツ課	602,025	630,000	557,018	636,147	1	「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	25	25	25	25	25	84.1	B：相当程度達成	誰もがスポーツを楽しみ、さらに健康づくりにもつなげていくため、週に一回以上スポーツを実施する人の割合の重要度を30年度の行政評価より50%に引き上げている。	6
						547,529	580,663	510,593	577,794					実績値	19.9	23.7	19.2	21.2					
														達成率	79.6%	94.8%	76.8%	84.8%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
										2	週に1回以上スポーツを実施する成人の割合【%】	基本計画指標	50	目標値	60	60	60	60	60				
														実績値	50	50	50	50					
														達成率	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	—				
														達成状況	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成	B：相当程度達成					
8-2-3	伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	生涯学習・生涯スポーツの推進	学びを通じた仲間づくり・地域づくり	文化商工部	学習・スポーツ課	55,103	45,215	47,426	47,295	1	指標変更 自ら社会参加しながら学びあうコミュニティ数	補助指標	70	目標値	15	36	36	42	42	103.5	A：達成	「読み聞かせボランティア派遣制度」は生涯学習成果の地域還元システムとしてわかりやすいモデルケースといえる。しかし、一つの講座の活用・発展事例であり、施策全体の指標としては、前記の重要度割合と設定した。	5
						53,176	40,707	45,354	45,837					実績値	6.1	32	36	43					
														達成率	40.7%	88.9%	100.0%	102.4%	—				
														達成状況	C：未達成	B：相当程度達成	A：達成	A：達成					
										2	読み聞かせボランティア派遣回数【回】	基本計画指標	30	目標値	244	261	270	295	315				
														実績値	251	268	335	313					
														達成率	102.9%	102.7%	124.1%	106.1%	—				
														達成状況	A：達成	A：達成	A：達成	A：達成					
										3	「地域の中で自主的に生涯学習活動を行う人材が育っている」について肯定的な回答をする区民の割合	基本計画指標	0	目標値	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%				
														実績値	6.1%	6.2%	7.1%	9.0%					
														達成率	40.7%	41.3%	47.3%	60.0%	—				
														達成状況	C：未達成	C：未達成	C：未達成	C：未達成					